

旭川市立小・中学校適正配置計画 (ブロック別計画)

～児童生徒のより良い教育環境整備のために～



平成 27 年 (2015 年) 10 月

令和 2 年 (2020 年) 3 月 改訂

旭川市教育委員会

目次

I	～はじめに～ブロック別計画策定の趣旨	1
II	第1期の取組状況.....	3
III	第2期・第3期の取組	4
IV	各ブロックにおける計画	7
1	中央・東・東旭川ブロックにおける計画	8
(1)	中央中学校の通学区域.....	12
(2)	光陽中学校の通学区域.....	14
(3)	東光中学校の通学区域.....	16
(4)	旭川中学校・桜岡中学校の通学区域	18
(5)	旭川第2中学校・東明中学校の通学区域.....	21
(6)	東陽中学校の通学区域.....	23
(7)	愛宕中学校の通学区域.....	26
2	新旭川・永山ブロックにおける計画.....	28
(1)	明星中学校の通学区域.....	30
(2)	永山中学校の通学区域.....	32
(3)	永山南中学校の通学区域.....	34
3	北星・春光・東鷹栖ブロックにおける計画.....	36
(1)	北門中学校の通学区域.....	38
(2)	北星中学校・啓北中学校の通学区域	40
(3)	六合中学校の通学区域.....	42
(4)	東鷹栖中学校の通学区域.....	44
(5)	春光台中学校の通学区域.....	46
(6)	広陵中学校の通学区域.....	47
4	神居・江丹別ブロックにおける計画.....	48
(1)	神居中学校の通学区域.....	50
(2)	神居東中学校の通学区域.....	52
(3)	忠和中学校・江丹別中学校・嵐山中学校の通学区域.....	54
5	神楽・西神楽ブロックにおける計画.....	56
(1)	神楽中学校の通学区域.....	58
(2)	緑が丘中学校の通学区域.....	59
(3)	西神楽中学校の通学区域.....	60
資料	ブロック別計画資料.....	62

I ～はじめに～ブロック別計画策定の趣旨

旭川市立小・中学校適正配置計画（ブロック別計画）は、「旭川市立小・中学校適正配置計画（基本方針）」（平成27年3月策定・令和2年3月改訂）に基づき、児童生徒数の将来推計や各学校の通学区域の状況を踏まえ、学校の統廃合や通学区域の見直しなど、市立小・中学校の個別具体的な適正配置の進め方を示す計画として策定するものです。

旭川市立小・中学校適正配置計画（基本方針）の概要

適正配置の考え方

（1）適正な学校規模の確保

教育指導、人間関係、学校運営の三つの観点から、通常の学級数に応じた適正規模とその他の区分、統廃合の対象校は次のとおりとする。

【適正規模とその他の区分】

区分	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校
小学校	5学級以下	6～11学級	12～18学級	19学級以上
中学校	5学級以下	6～8学級	9～18学級	19学級以上

【統廃合の対象校】

小学校	過小規模校及び通常の学級の児童数が100人以下の小規模校
中学校	過小規模校

（2）学校・家庭・地域の連携を踏まえた通学区域の設定

- ① 小学校と中学校の通学区域を一致させる。
- ② 地域コミュニティと通学区域との整合をできる限り図る。
- ③ 通学区域を変更する場合には、個々の学校等の実情に応じ適切な移行期間を設ける。

（3）適切な通学区域の設定

学校の統廃合や通学区域の見直しに当たっては、国の標準的な通学距離（小学校 おおむね4km以内、中学校 おおむね6km以内）を基本に積雪寒冷地という地域特性を踏まえ、適切な通学区域を設定する。

（4）統廃合を見据えた学校施設の整備

統廃合に伴う学校施設の配置は、適切な通学区域の設定や安全な通学路の確保、その他立地条件を十分に勘案し決定する。また、統廃合に当たっては、既存の学校施設を有効活用しながら必要な施設整備を行う。

（5）地域拠点校の存置

児童生徒の通学の負担や、地域拠点としての学校の役割の喪失等を考慮し、旧合併地域において拠点的作用を持つ学校を次のとおり地域拠点校として存置する。

ただし、現在又は将来において、数年度にわたり欠学年が生じるときは統廃合を検討する。

【地域拠点校】

旭川小、旭川中、近文第1小、東鷹栖中、西神楽小、西神楽中、江丹別小、江丹別中

(6) 特認校の存置

特認校については、統廃合の対象としないこととし、特認校の通学区域内に居住する児童生徒に対しては、より適正な規模の学校で学ぶ機会を提供するため、隣接する通学区域の学校への入学を認める。

(7) 保護者・地域の合意

学校の統廃合や通学区域の見直しは、保護者や地域の合意を得ることとする。

適正配置の進め方

(1) ブロック別計画の策定

広域的な視点で適正配置に取り組む観点から、市内を5つのブロックに分割し、ブロックごとに将来あるべき学校配置を具体的に示した「ブロック別計画」を別に策定する。

【適正配置の5つのブロック】

- | | |
|-----------------|--------------|
| ① 中央・東・東旭川ブロック | ④ 神居・江丹別ブロック |
| ② 新旭川・永山ブロック | ⑤ 神楽・西神楽ブロック |
| ③ 北星・春光・東鷹栖ブロック | |

(2) 計画期間

平成27年度から令和11年度までの15年計画とするとともに、社会情勢等の変化などに対応するため5年ごとの3期に区切り、本基本方針とブロック別計画の検証・見直しを行う。

(3) 児童生徒の環境変化への配慮

児童生徒が統廃合の実施時に新たな環境に円滑に移行することができるよう、小中連携・一貫教育の取組として実施している学校間の交流活動を日頃から積極的に行うよう努める。特に、特別な配慮が必要な児童生徒については、スムーズに環境の変化へ適応することができるよう、個々の児童生徒に応じた配慮に努める。

(4) 保護者・地域との合意形成

適正配置に伴う学校の統廃合や通学区域の見直しは、十分な協議を行い、共通理解の上、まず保護者、次いで地域と合意形成を図る。

(5) 廃校校舎の跡利用

統廃合によって廃校となった校舎は、学校が地域で果たしてきた役割を考慮し、地域の理解を得て跡利用を検討する。特に、地域拠点校を統廃合するときは、地域コミュニティの核としての機能を維持できるよう努める。

※この計画の学校ごとの児童生徒数については、住民基本台帳及びコーホート変化率法に基づき算出しています。

※掲載されている地図は、旭川市長の承認を得て、同市発行の2千5百分の1旭川市都市計画基本図を複製し、必要に応じ縮尺したものです。(令和2年3月26日作成)

Ⅱ 第1期の取組状況

本計画の計画期間の第1期における取組状況は、次のとおりです。

【統廃合】

ブロック	統廃合対象校	実施状況
中央・東・東旭川	旭川第1小学校	未了
	旭川第2小学校	令和2年4月1日 旭川小学校に統合
	旭川第2中学校	令和2年4月1日 通学区域を分けて旭川中学校、東陽中学校、東明中学校に統合
神居・江丹別	雨紛小学校	未了
	台場小学校	未了
	江丹別小学校	未了
	嵐山小学校	未了
	江丹別中学校	未了
	嵐山中学校	未了
神楽・西神楽	聖和小学校	平成28年4月1日 西神楽小学校に統合
	千代ヶ岡小学校	平成31年4月1日 西神楽小学校に統合

【通学区域の見直し】

ブロック	進学する中学校が複数に分かれる小学校	実施状況
中央・東・東旭川	朝日小学校	未了
	啓明小学校	平成31年4月1日 通学区域全部が東光中学校の通学区域になるよう関係する中学校の通学区域を変更
	旭川小学校	未了
	旭川第3小学校	令和2年4月1日 通学区域全部が東明中学校の通学区域になるよう関係する小・中学校の通学区域を変更
	旭川第5小学校	未了
	東栄小学校	平成30年4月1日 通学区域全部が東陽中学校の通学区域になるよう関係する小・中学校の通学区域を変更
	東光小学校	令和2年4月1日 通学区域全部が東明中学校の通学区域となるよう関係する中学校の通学区域を変更
	共栄小学校	令和2年4月1日 通学区域全部が東陽中学校の通学区域になるよう関係する小・中学校の通学区域を変更

Ⅲ 第2期・第3期の取組

第2期は、第1期に未了となった統廃合や通学区域の見直しの取組を継続するとともに、当初から第2期に計画していた統廃合及び通学区域の見直しについても合わせて取り組めます。また、第3期は当初計画どおりの取組を行います。

第2期及び第3期の統廃合の対象校については、学校ごとに児童生徒数の推移の確認や将来推計を行い、基本方針の「適正配置の考え方」に基づき検討し、次のとおりとしました。

ブロック別計画資料「各学校の通常の学級の児童生徒数、学級数推計の比較」

小学校

令和元年5月1日現在の過小規模校及び通常の学級の児童数が100人以下の小規模校（地域拠点校及び特認校は除く。）について、児童数の推移や、推計値の状況から検討を行った結果、引き続き次の学校を統廃合対象校とします。

統廃合対象校（小学校）

日章小学校、旭川第1小学校、正和小学校、永山東小学校、大町小学校、
近文第2小学校、雨紛小学校、台場小学校、江丹別小学校、嵐山小学校

【児童数及び学級数の推移と推計値】

（児童数：人、学級数：学級）

学校名			H26	H27	H28	H29	H30	R元	R6	R11
日章小学校	通常 学級	児童数	70	58	57	52	51	46	54	44
		学級数	6	6	6	4	6	5	6	4
旭川第1小学校	通常 学級	児童数	9	11	6	6	4	6	5	4
		学級数	3	3	2	2	2	2	3	2
正和小学校	通常 学級	児童数	77	74	64	58	53	53	83	64
		学級数	6	6	6	5	5	5	6	6
永山東小学校	通常 学級	児童数	72	72	69	61	62	58	67	52
		学級数	6	6	6	6	6	6	6	6
大町小学校	通常 学級	児童数	75	74	70	78	68	68	59	46
		学級数	6	6	6	6	6	6	6	4
近文第2小学校	通常 学級	児童数	31	31	33	32	37	38	43	33
		学級数	4	4	4	4	4	4	4	4
雨紛小学校	通常 学級	児童数	19	18	15	15	14	12	7	6
		学級数	3	3	3	3	3	3	3	3

学校名			H26	H27	H28	H29	H30	R元	R6	R11
台場小学校	通常	児童数	43	42	40	38	34	32	21	16
	学級	学級数	4	4	4	4	4	4	3	3
江丹別小学校	通常	児童数	6	6	3	5	4	6	7	7
	学級	学級数	2	2	2	2	2	2	3	3
嵐山小学校	通常	児童数	6	5	5	5	3	3	0	0
	学級	学級数	2	2	2	2	1	1	0	0

(H26～R元は各年度5月1日現在の実数。R6及びR11は推計値)

※江丹別小学校は、地域拠点校に位置付けていますが、数年間にわたり欠学年が生じ、今後もその傾向が続くと考えられるため、統廃合対象校とします。

中学校

令和元年5月1日現在の過小規模校（地域拠点校及び特認校は除く。）について、生徒数の推移や、推計値の状況から検討を行った結果、引き続き次の学校を統廃合対象校とします。

統廃合対象校（中学校）

江丹別中学校、嵐山中学校、啓北中学校

※啓北中学校については、第3期に取組を予定している春光小学校に関わる通学区域の見直しを実施することにより、大幅な生徒数の減少が見込まれることから、引き続き第3期の統廃合対象校とします。

【江丹別中学校と嵐山中学校の生徒数及び学級数の推移と推計値】

(生徒数：人、学級数：学級)

学校名			H26	H27	H28	H29	H30	R元	R6	R11
江丹別中学校	通常	生徒数	1	2	5	4	4	1	2	2
	学級	学級数	1	1	2	1	1	1	1	1
嵐山中学校	通常	生徒数	8	9	11	7	10	7	7	0
	学級	学級数	2	2	2	2	2	2	2	0

(H26～R元は各年度5月1日現在の実数。R6及びR11は推計値)

※江丹別中学校は、地域拠点校に位置付けていますが、数年間にわたり欠学年が生じ、今後もその傾向が続くと考えられるため、統廃合対象校とします。

【第2期・第3期の統廃合】

ブロック	第1期	第2期	第3期
中央・東・ 東旭川	旭川第1小学校 旭川第2小学校（統合済） 旭川第2中学校（統合済）	日章小学校 旭川第1小学校	
新旭川・ 永山		正和小学校 永山東小学校	
北星・春光 ・東鷹栖		大町小学校 近文第2小学校	啓北中学校
神居・ 江丹別	雨紛小学校 台場小学校 江丹別小学校 嵐山小学校 江丹別中学校 嵐山中学校	雨紛小学校 台場小学校 江丹別小学校 嵐山小学校 江丹別中学校 嵐山中学校	
神楽・ 西神楽	聖和小学校（統合済） 千代ヶ岡小学校（統合済）		

【第2期・第3期の通学区域の見直し】

ブロック	第1期	第2期	第3期
中央・東・ 東旭川	朝日小学校 啓明小学校（実施済） 旭川小学校 旭川第3小学校（実施済） 旭川第5小学校 東栄小学校（実施済） 東光小学校（実施済） 共栄小学校（実施済）	朝日小学校 旭川小学校 旭川第5小学校	愛宕小学校 愛宕東小学校
新旭川・ 永山		正和小学校	永山西小学校
北星・春光 ・東鷹栖			大有小学校 北光小学校 春光小学校

IV 各ブロックにおける計画

- 1 中央・東・東旭川ブロックにおける計画
- 2 新旭川・永山ブロックにおける計画
- 3 北星・春光・東鷹栖ブロックにおける計画
- 4 神居・江丹別ブロックにおける計画
- 5 神楽・西神楽ブロックにおける計画

1 中央・東・東旭川ブロックにおける計画

このブロックには、本計画の計画期間の初年度である平成27年度時点で小学校19校、中学校9校が設置されており、通学区域については、複数の中学校の通学区域にまたがっている小学校が10校ありました。

第1期においては、旭川第2小学校及び旭川第2中学校について統廃合を実施しました。また、卒業後の進学先の中学校が複数となっている小学校5校（啓明小学校、旭川第3小学校、東栄小学校、東光小学校、共栄小学校）について、関連する学校の通学区域の見直しを実施しました。

学校施設については、小学校8校が昭和50年以前に建築された校舎であり、このうち4校は、老朽化が進行しているなどの理由で、今後も使用する場合には改築等の必要があります。

各学校の児童数、校舎築年数（小学校）

学校名	H26			R元			R11 推計			校舎 築年
	児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級		
		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数	
青雲小	192	170	7	147	129	6	138	123	6	H18
新町小	119	116	6	113	99	6	99	89	6	H12
日章小※1	79	70	6	53	46	5	51	44	4	S42
知新小	185	180	7	226	215	8	266	252	12	S45
朝日小	237	218	8	218	205	9	182	173	6	H4
啓明小	335	319	12	287	265	12	272	253	12	S50
東町小	231	218	9	226	205	8	223	203	8	S61
千代田小※1	455	430	14	428	389	14	354	323	12	S39
豊岡小※1	284	258	12	275	247	11	234	211	8	S41
旭川小	329	314	12	374	345	12	233	216	8	H30
旭川第1小	10	9	3	7	6	2	4	4	2	S63
旭川第2小	24	23	4	17	15	2				H4
旭川第3小	243	227	8	258	240	11	169	158	6	S56
旭川第5小※2	29	29	4	16	15	2	11	10	3	S63
東栄小※1	331	311	13	278	255	11	230	211	8	S45
愛宕小	396	376	13	354	313	12	284	252	12	S49
東光小	783	752	24	655	621	19	351	336	12	S50
愛宕東小	693	672	21	607	576	19	377	360	12	S60
共栄小	288	276	12	299	275	11	225	206	8	S62

・ は、統廃合の対象校 ※1 施設の老朽化などにより改築等が必要な学校

※2 区域外からの通学が認められる特認校であるが、将来推計は区域内の人口により算出

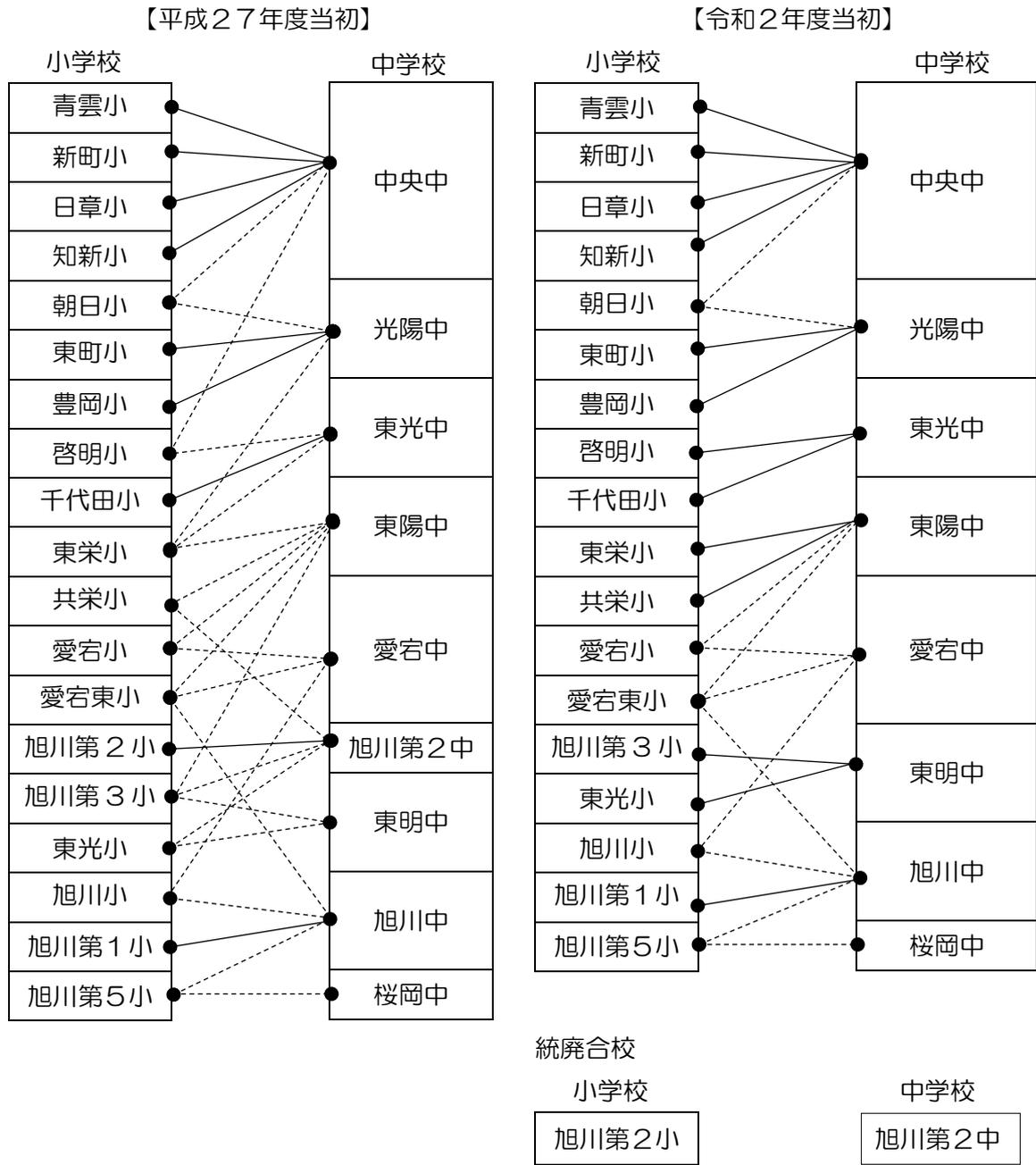
各学校の生徒数，校舎築年数（中学校）

学校名	H26			R元			R11 推計			校舎 築年
	生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		
		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数	
中央中				355	311	10	444	389	12	H26
光陽中	328	311	9	257	227	7	295	260	9	H7
東光中	372	352	11	365	340	11	376	350	10	H6
旭川中	163	155	6	173	161	6	139	129	6	S56
旭川第2中	79	76	3	16	13	2				S60
桜岡中 ^{※3}	12	11	2	17	16	3	26	24	3	S63
東陽中	388	373	11	354	336	10	380	361	11	S53
東明中	430	417	12	499	472	13	313	296	9	S59
愛宕中	453	447	13	460	443	13	338	326	10	S63

・ は，統廃合の対象校

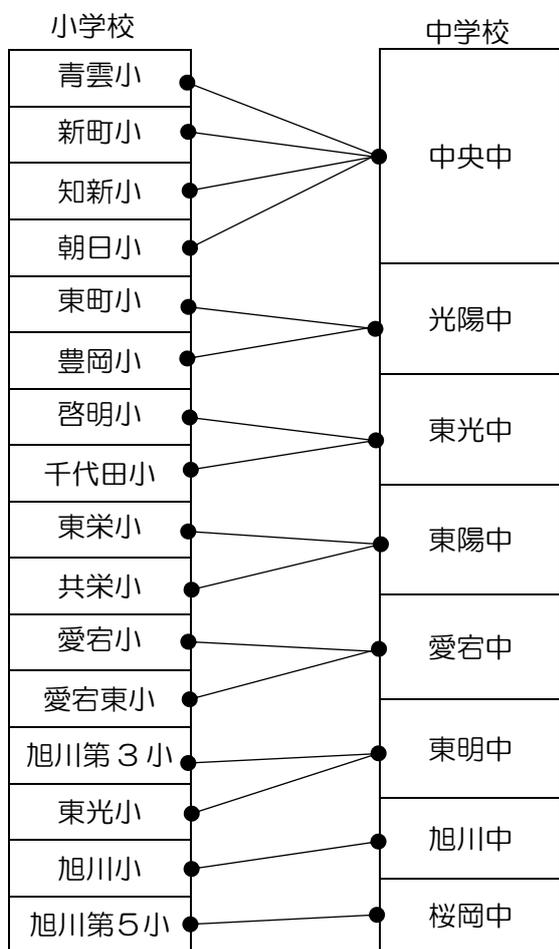
※3 区域外からの通学が認められる特認校であるが，将来推計は区域内の人口により算出

目指す将来像（小学校と中学校の関係）



※ ●-----● は小学校から中学校への通学区域が複数にまたがっている進学先

【適正配置後】



統廃合対象校

小学校

日章小
旭川第1小

統廃合校

小学校

旭川第2小

中学校

旭川第2中

(1) 中央中学校の通学区域

取り組むべき課題

- ① 日章小学校が、通常の学級の児童数100人以下の小規模校である。
- ② 朝日小学校の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。
- ③ 啓明小学校の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。

・平成27年度

中央中					
青雲小	新町小	日章小	知新小	朝日小（一部）	啓明小（一部）

・適正配置の進め方

第1期 H27～R元	中央中－東光中（知新小－啓明小）の通学区域境界の見直し（H31.4.1 実施） 中央中－光陽中（朝日小－東町小）の通学区域境界の見直し（未了）
第2期 R2～R6	中央中－光陽中（朝日小－東町小）の通学区域境界の見直し （第1期から継続） 日章小の統合
第3期 R7～R11	

・適正配置後

中央中			
青雲小	新町小	知新小	朝日小

平成27年度には、中央中学校の通学区域には、青雲、新町、日章、知新、朝日、啓明小学校の通学区域が含まれていました。

啓明小学校の通学区域については、東光中学校と中央中学校の通学区域にまたがっていましたが、啓明小学校の通学区域の全部が東光中学校の通学区域になるように、第1期に中学校の通学区域の境界を見直しました。

日章小学校については、平成26年度時点で通常の学級の児童数が70人の小規模校であり、令和11年度の推計でも大幅な児童数の増加が見込めない状況であり、さらに昭和42年に建築された施設の老朽化も進んでいることから、第2期に保護者や地域と協議し、合意を得て周辺の小学校へ統合します。

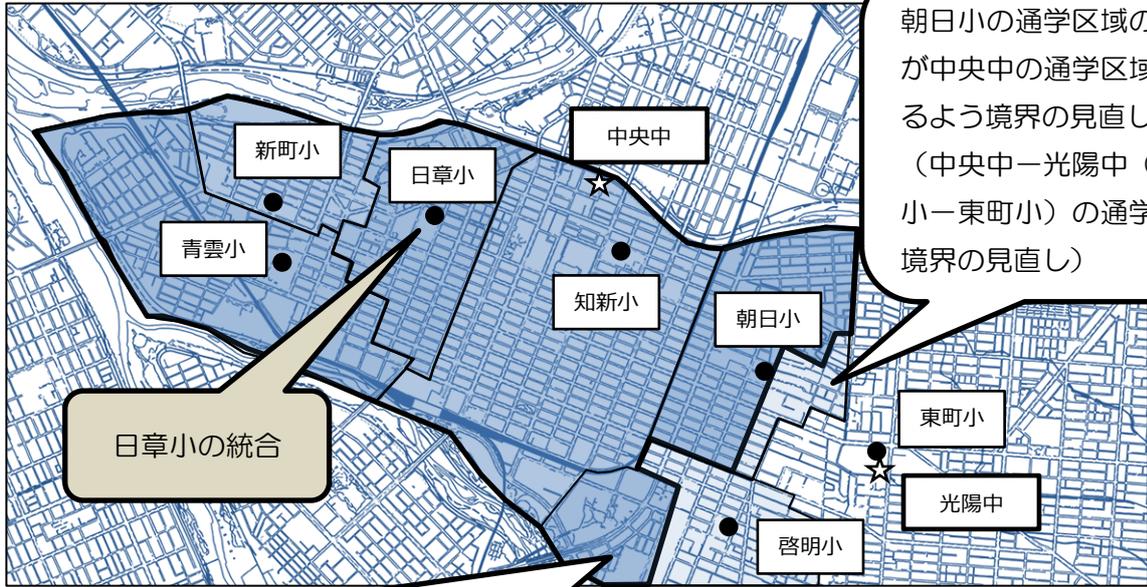
朝日小学校の通学区域については、中央中学校と光陽中学校の通学区域にまたがっていることから、朝日小学校の通学区域の全部が中央中学校の通学区域になるように、第2期に保護者や地域と協議し、合意を得て小・中通学区域の境界を見直します。（第1期から継続）

—— 中学校通学区の境界
 —— 小学校通学区の境界

第1期計画

第2期計画

平成27年度当初（計画開始時）

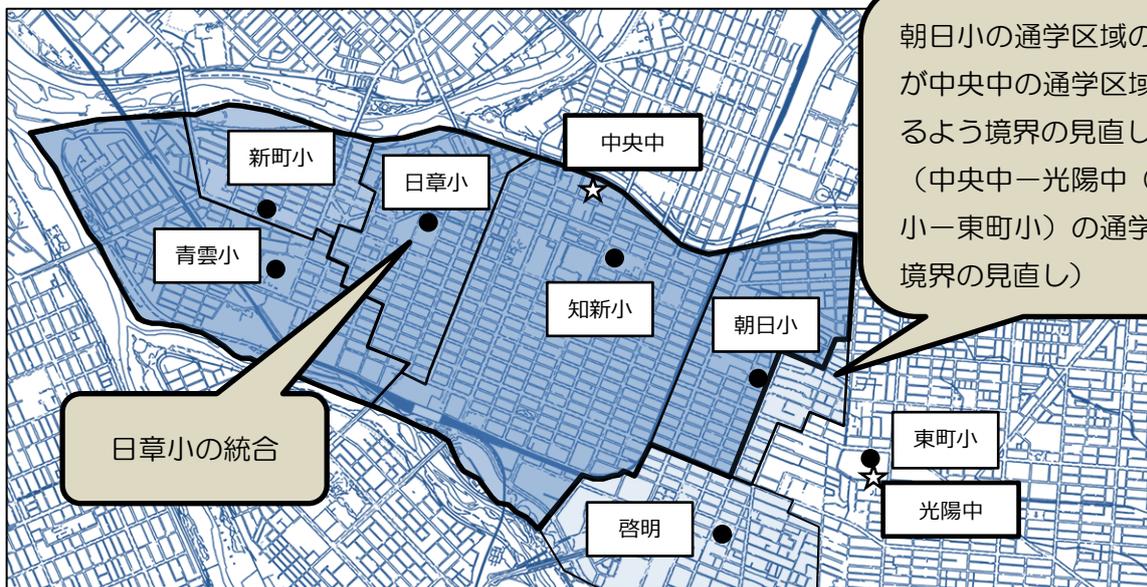


朝日小の通学区の全部が中央中の通学区になるよう境界の見直し
 （中央中—光陽中（朝日小—東町小）の通学区境界の見直し）

啓明小の通学区の全部が東光中の通学区になるよう境界の見直し
 （中央中—東光中（知新小—啓明小）の通学区境界の見直し）

第1期 実施内容	中央中—東光中（知新小—啓明小）の通学区境界の見直し（H31.4.1 実施）
-------------	--

令和2年度当初（第2期開始時）



朝日小の通学区の全部が中央中の通学区になるよう境界の見直し
 （中央中—光陽中（朝日小—東町小）の通学区境界の見直し）

(2) 光陽中学校の通学区域

取り組むべき課題

- ① 朝日小学校の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。
- ② 東栄小学校の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。

・平成27年度

光陽中			
朝日小（一部）	東町小	豊岡小	東栄小（一部）



・適正配置の進め方

第1期 H27～R元	光陽中－中央中（東町小－朝日小）の通学区域境界の見直し（未了） 光陽中－東陽中（東町小－東栄小）の通学区域境界の見直し（H30.4.1 実施）
第2期 R2～R6	光陽中－中央中（東町小－朝日小）の通学区域境界の見直し (第1期から継続)
第3期 R7～R11	



・適正配置後

光陽中	
東町小	豊岡小

平成27年度には、光陽中学校の通学区域には、朝日、東町、豊岡、東栄小学校の通学区域が含まれていました。

東栄小学校の通学区域については、東陽、光陽、東光中学校の通学区域にまたがっていましたが、東栄小学校の通学区域の全部が東陽中学校の通学区域になるように、第1期に小・中学校の通学区域の境界を見直しました。

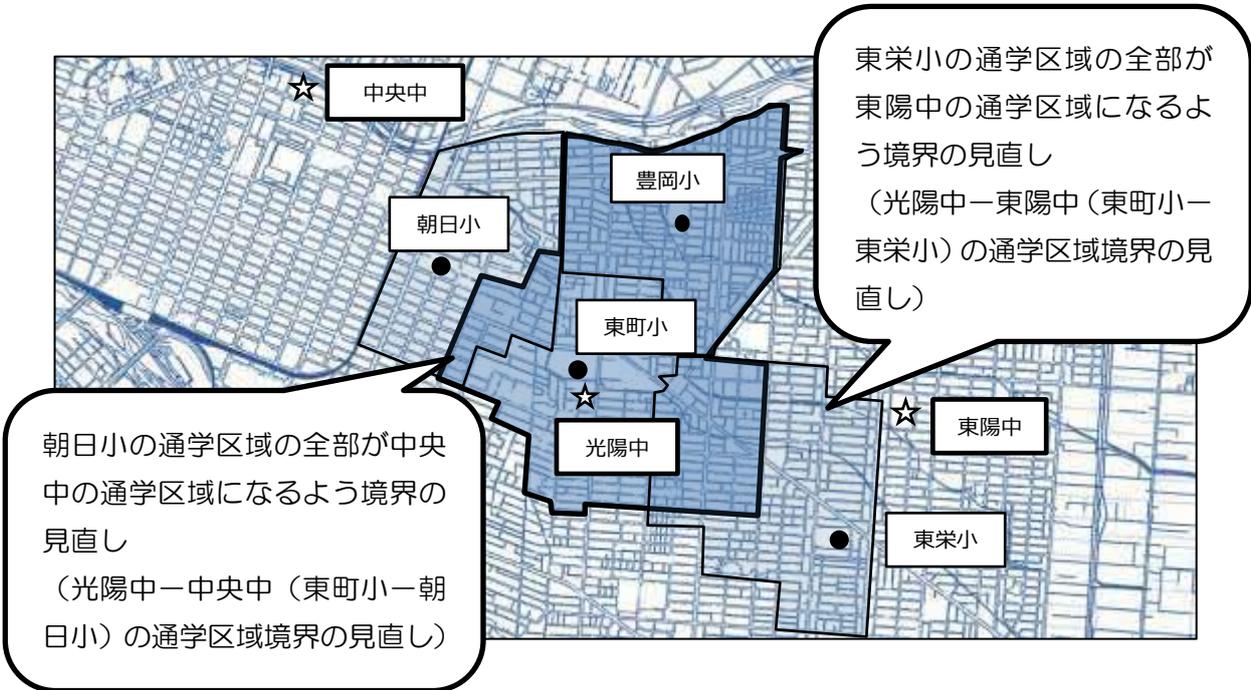
朝日小学校の通学区域については、中央中学校と光陽中学校の通学区域にまたがっていることから、朝日小学校の通学区域の全部が中央中学校の通学区域になるように、第2期に保護者や地域と協議し、合意を得て小・中通学区域の境界を見直します。(第1期から継続)

—— 中学校通学区域の境界
 —— 小学校通学区域の境界

第1期計画

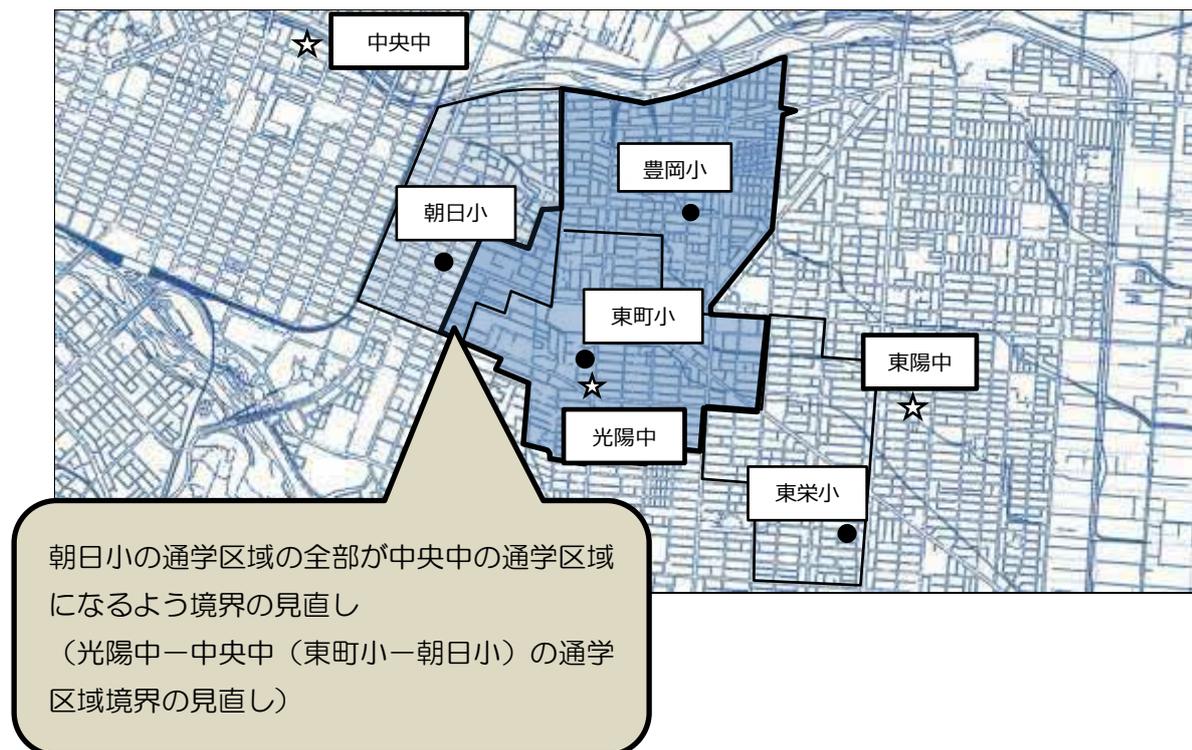
第2期計画

平成27年度当初（計画策定時）



第1期 実施内容	光陽中—東陽中（東町小—東栄小）の通学区域境界の見直し（H30.4.1 実施）
-------------	---

令和2年度当初（第2期開始時）



(3) 東光中学校の通学区域

取り組むべき課題

- ① 啓明小学校の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。
- ② 東栄小学校の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。

・平成27年度

東光中		
啓明小（一部）	千代田小	東栄小（一部）



・適正配置の進め方

第1期 H27～R元	東光中－中央中（啓明小－知新小）の通学区域境界の見直し（H31.4.1 実施） 東光中－東陽中（千代田小－東栄小）の通学区域境界の見直し（H30.4.1 実施）
第2期 R2～R6	
第3期 R7～R11	



・適正配置後

東光中	
啓明小	千代田小

平成27年度には、東光中学校の通学区域には、啓明、千代田、東栄小学校の通学区域が含まれていました。

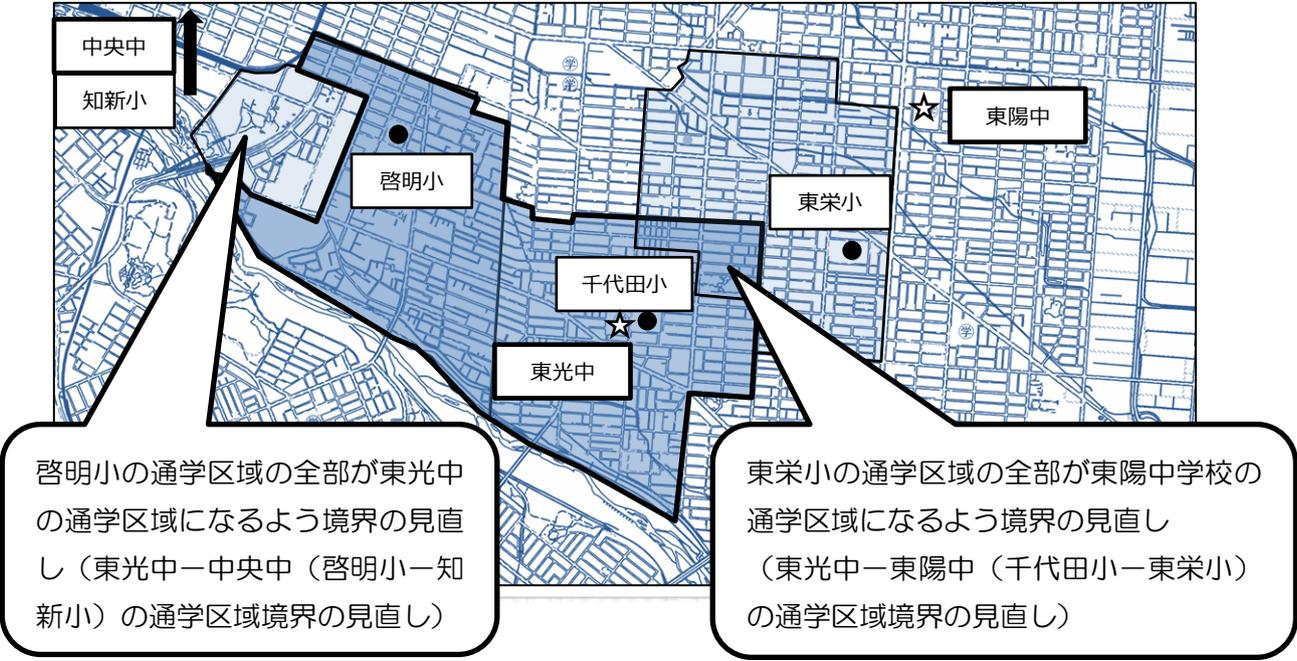
啓明小学校の通学区域については、東光中学校と中央中学校の通学区域にまたがっていましたが、啓明小学校の通学区域の全部が東光中学校の通学区域になるように、第1期に中学校の通学区域の境界を見直しました。

東栄小学校の通学区域については、東陽、光陽、東光中学校の通学区域にまたがっていましたが、東栄小学校の通学区域の全部が東陽中学校の通学区域になるように、第1期に小・中通学区域の境界を見直しました。

—— 中学校通学区域の境界
 —— 小学校通学区域の境界

第1期計画

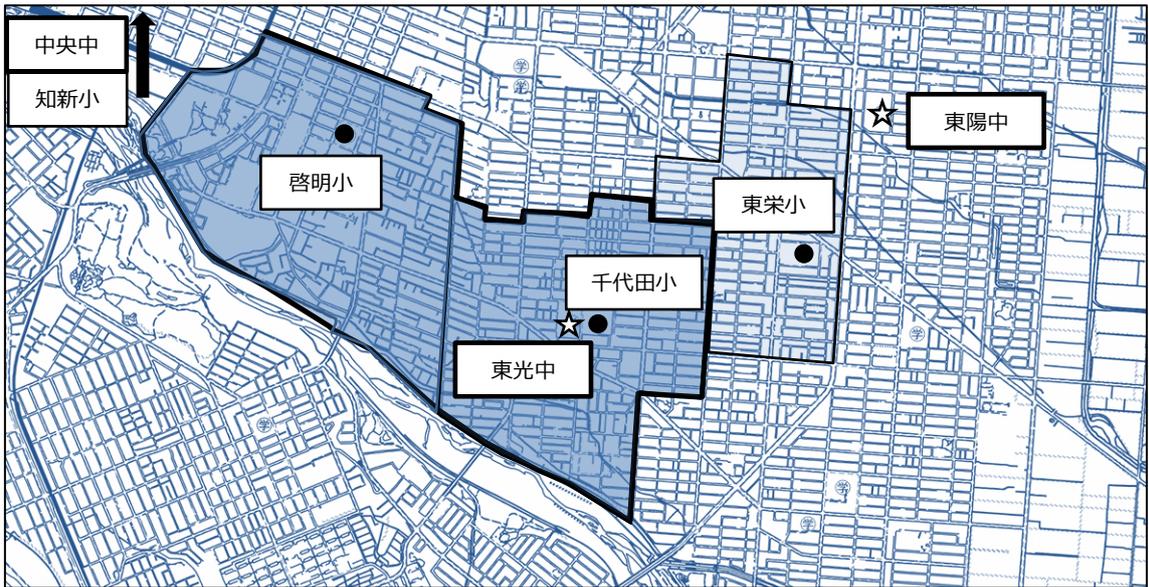
平成27年度当初（計画開始時）



第1期 実施内容	東光中—中央中（啓明小—知新小）の通学区域境界の見直し（H31.4.1 実施） 東光中—東陽中（千代田小—東栄小）の通学区域境界の見直し（H30.4.1 実施）
-------------	---

令和2年度当初（第2期開始時）

※適正配置完了



(4) 旭川中学校・桜岡中学校の通学区域

取り組むべき課題
① 旭川第1小学校が、過小規模校である。
② 愛宕東小学校の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。
③ 旭川小学校の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。
④ 旭川第5小学校の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。

・平成27年度

旭川中			桜岡中
愛宕東小（一部）	旭川小（一部）	旭川第1小	旭川第5小



・適正配置の進め方

第1期 H27～R元	旭川第1小の統合（未了） 旭川中－愛宕中（旭川小－愛宕東小）の通学区域境界の見直し（未了） 旭川第5小－旭川小の通学区域境界の見直し（未了）
第2期 R2～R6	旭川第1小の統合 旭川中－愛宕中（旭川小－愛宕東小）の通学区域境界の見直し 旭川第5小－旭川小の通学区域境界の見直し (全て第1期から継続)
第3期 R7～R11	



・適正配置後

旭川中	桜岡中
旭川小	旭川第5小

旭川中学校の通学区域には、愛宕東、旭川、旭川第1、旭川第5小学校の通学区域が含まれ、桜岡中学校の通学区域には、旭川第5小学校の通学区域がそれぞれ含まれています。

このうち、旭川第1小学校については、平成26年度時点で通常の学級が3学級の過小規模校で欠学年も生じており、令和11年度の推計でも大幅な児童数の増加が見込めない状況であることから、第2期に保護者や地域と協議し、合意を得て周辺の小学校へ統合します。(第1期から継続)

愛宕東小学校の通学区域については、旭川中学校と愛宕中学校の通学区域にまたがっていることから、愛宕東小学校の通学区域の全部が愛宕中学校の通学区域になるように、第2期に保護者や地域と協議し、合意を得て小・中通学区域の境界を見直します。(第1期から継続)

旭川小学校の通学区域については、旭川中学校と愛宕中学校の通学区域にまたがっていることから、旭川小学校の通学区域の全部が旭川中学校の通学区域になるように、第2期に保護者や地域と協議し、合意を得て小・中通学区域の境界を見直します。(第1期から継続)

旭川第5小学校の通学区域については、旭川中学校と桜岡中学校の通学区域にまたがっていることから、旭川第5小学校の通学区域の全部が桜岡中学校の通学区域になるように、第2期に保護者や地域と協議し、合意を得て小・中通学区域の境界を見直します。(第1期から継続)

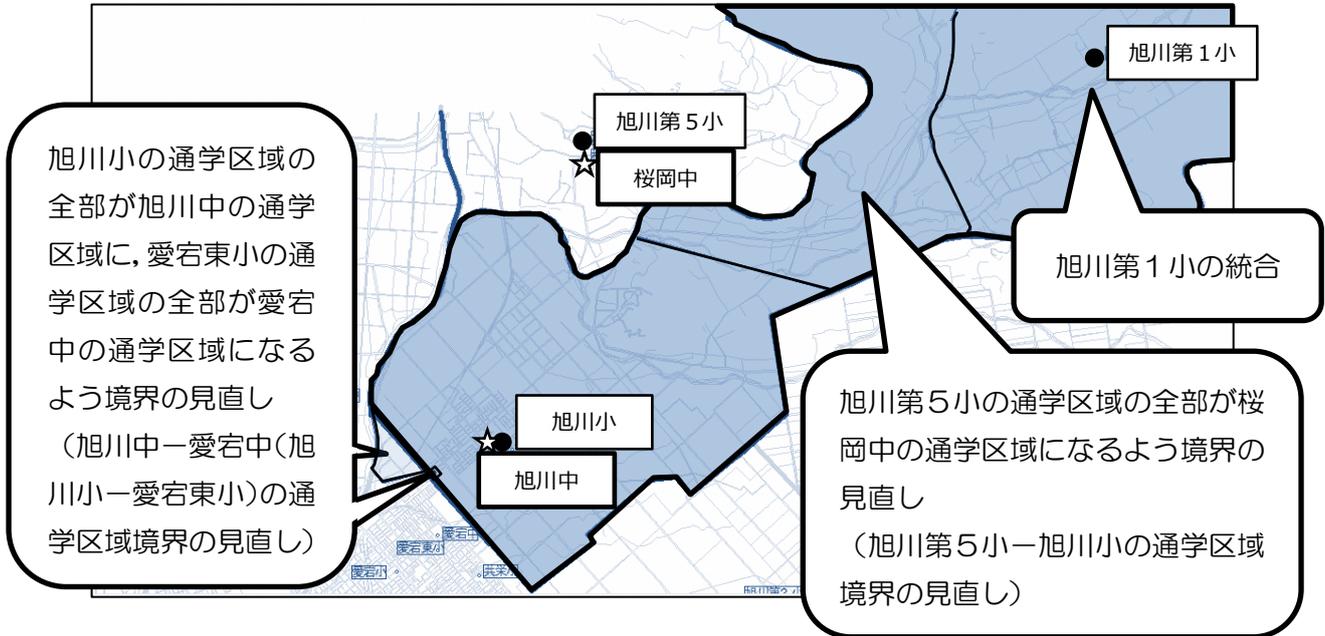
なお、小中併置校の旭川第5小学校と桜岡中学校については、過小規模校であるものの、特認校として位置付けていることから、その配置の在り方については別に検討します。

—— 中学校通学区域の境界
 —— 小学校通学区域の境界

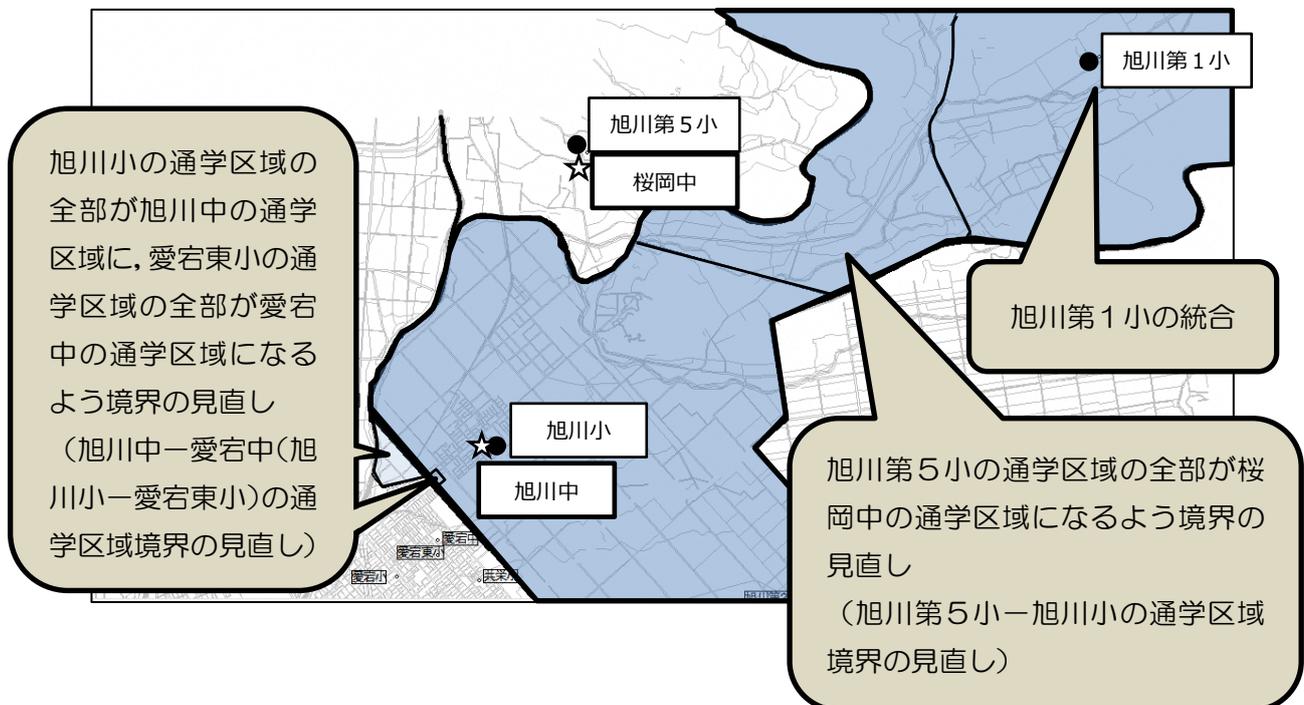
第1期計画

第2期計画

平成27年度当初（計画開始時）



令和2年度当初（第2期開始時）



(5) 旭川第2中学校・東明中学校の通学区域

取り組むべき課題

- ① 旭川第2小学校が、過小規模校である。
- ② 旭川第2中学校が、過小規模校である。
- ③ 旭川第3小学校の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。
- ④ 共栄小学校の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。

・平成27年度

旭川第2中		東明中
旭川第2小	共栄小（一部）	旭川第3小（一部）
		東光小

・適正配置の進め方

第1期 H27～R元	旭川第2小の統合（R2.4.1 実施） 旭川第2中の統合（R2.4.1 実施） 東明中、旭川第2中－東陽中（旭川第3小－共栄小）の通学区域境界の見直し（R2.4.1 実施）
第2期 R2～R6	
第3期 R7～R11	

・適正配置後

旭川中	東陽中	東明中	
旭川小	共栄小	旭川第3小	東光小

旭川第2中学校の通学区域には、旭川第2、共栄、旭川第3、東光小学校の通学区域が含まれ、東明中学校の通学区域には、旭川第3、東光小学校の通学区域が含まれています。旭川第2中学校及び旭川第2小学校については、平成26年度時点でいずれも過小規模校であり、大幅な児童生徒数の増加が見込めない状況であったことから、第1期に、旭川第2中学校については通学区域を分けて東明、東陽、旭川中学校に、旭川第2小学校については旭川小学校に統合しました。

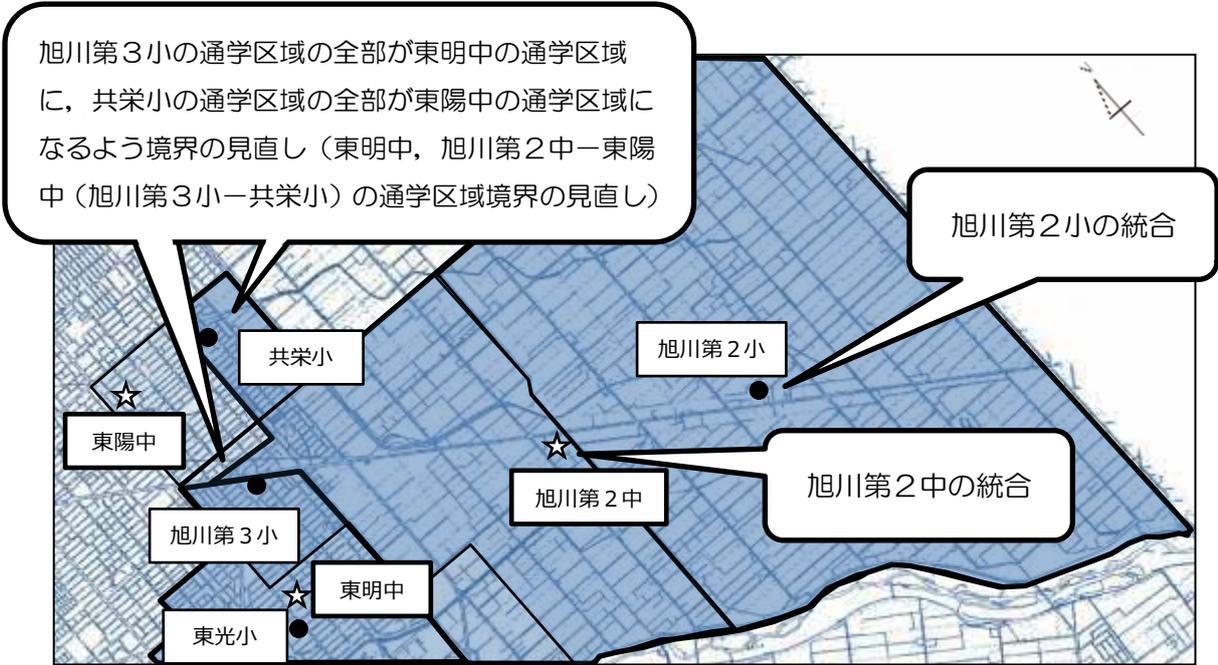
旭川第3小学校の通学区域については、東明、旭川第2、東陽中学校の通学区域にまたがっていましたが、旭川第3小学校の通学区域の全部が東明中学校の通学区域になるように、第1期に小・中通学区域の境界を見直しました。

共栄小学校の通学区域については、東陽中学校と旭川第2中学校の通学区域にまたがっていましたが、共栄小学校の通学区域の全部が東陽中学校の通学区域になるように、第1期に小・中通学区域の境界を見直しました。

- 中学校通学区域の境界
- 小学校通学区域の境界

第1期計画

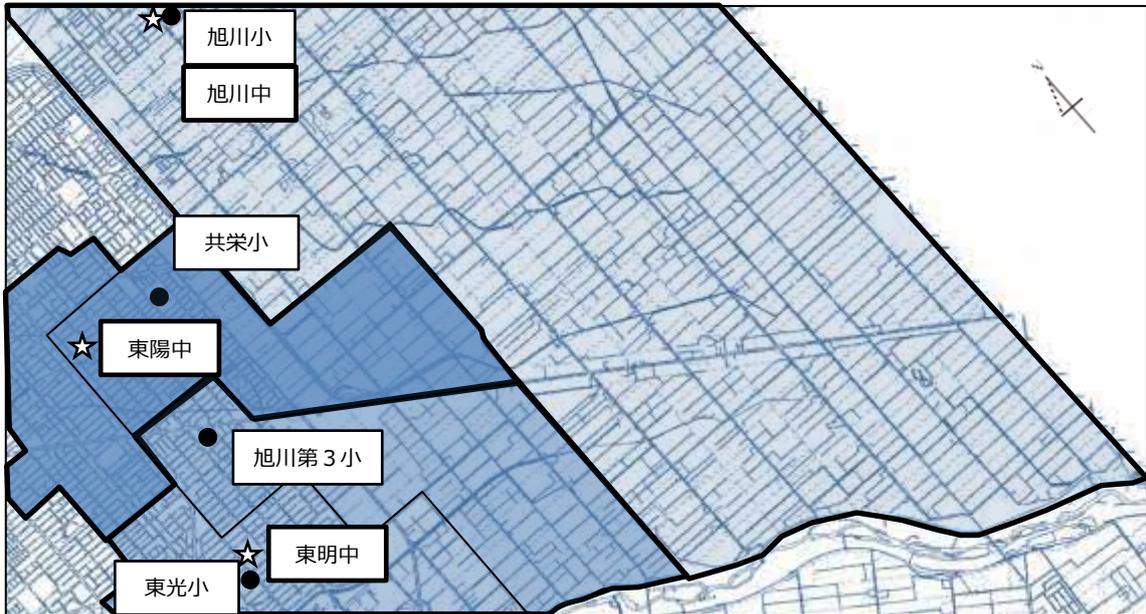
平成27年度当初（計画開始時）



第1期 実施内容	旭川第2小の統合（R2.4.1 実施）
	旭川第2中の統合（R2.4.1 実施）
	東明中，旭川第2中－東陽中（旭川第3小－共栄小）の通学区域境界の見直し（R2.4.1 実施）

令和2年度当初（第2期開始時）

※適正配置完了



(6) 東陽中学校の通学区域

取り組むべき課題
① 旭川第3小学校の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。
② 東栄小学校の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。
③ 愛宕小学校の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。
④ 愛宕東小学校の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。
⑤ 共栄小学校の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。

・平成27年度

東陽中				
旭川第3小 (一部)	東栄小 (一部)	愛宕小 (一部)	愛宕東小 (一部)	共栄小 (一部)



・適正配置の進め方

第1期 H27～R元	東陽中－東光中（東栄小－千代田小）の通学区域境界の見直し（H30.4.1 実施） 東陽中－光陽中（東栄小－東町小）の通学区域境界の見直し（H30.4.1 実施） 東陽中－東明中，旭川第2中（共栄小－旭川第3小）の通学区域境界の見直し （R2.4.1 実施）
第2期 R2～R6	
第3期 R7～R11	東陽中－愛宕中（東栄小－愛宕小，共栄小－愛宕東小）の通学区域境界の見直し



・適正配置後

東陽中	
東栄小	共栄小

東陽中学校の通学区域には、旭川第3，東栄，愛宕，愛宕東，共栄小学校の通学区域が含まれています。

このうち、東栄小学校の通学区域については、東陽，光陽，東光中学校の通学区域にまたがっていましたが、東栄小学校の通学区域の全部が東陽中学校の通学区域になるように、第1期に小・中通学区域の境界を見直しました。

共栄小学校の通学区域については、東陽中学校と旭川第2中学校の通学区域にまたがっていましたが、共栄小学校の通学区域の全部が東陽中学校の通学区域になるように、第1期に小・中通学区域の境界を見直しました。

旭川第3小学校の通学区域については、東明，旭川第2，東陽中学校の通学区域にま

たがっていましたが、旭川第3小学校の通学区域の全部が東明中学校の通学区域になるように、第1期に小・中通学区域の境界を見直しました。

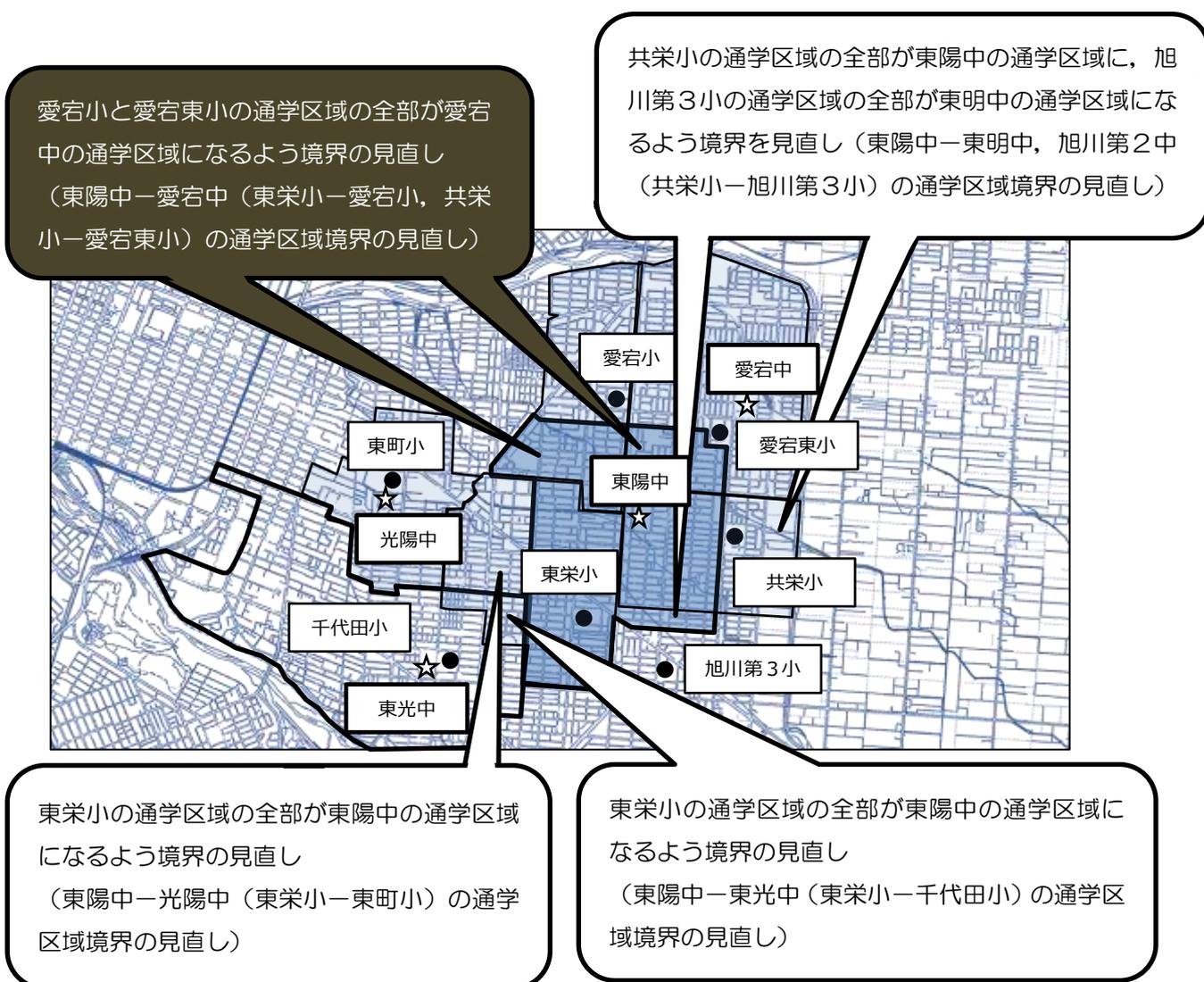
また、愛宕小学校と愛宕東小学校の通学区域については、愛宕中学校と東陽中学校の通学区域にまたがっていることから、両小学校の通学区域の全部が愛宕中学校の通学区域になるように、愛宕中学校に余裕教室ができることと推計される第3期に保護者や地域と協議し、合意を得て小・中通学区域の境界を見直します。

—— 中学校通学区域の境界
 —— 小学校通学区域の境界

第1期計画

第3期計画

平成27年度当初（計画開始時）



第1期 実施内容	東陽中－東光中（東栄小－千代田小）の通学区域境界の見直し（H30.4.1 実施） 東陽中－光陽中（東栄小－東町小）の通学区域境界の見直し（H30.4.1 実施） 東陽中－東明中，旭川第2中（共栄小－旭川第3小）の通学区域境界の見直し（R2.4.1 実施）
-------------	---

(7) 愛宕中学校の通学区域

- 取り組むべき課題
- ① 愛宕小学校の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。
 - ② 愛宕東小学校の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。
 - ③ 旭川小学校の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。

・平成27年度

愛宕中		
愛宕小（一部）	愛宕東小（一部）	旭川小（一部）



・適正配置の進め方

第1期 H27～R元	愛宕中－旭川中（愛宕東小－旭川小）の通学区域境界の見直し（未了）
第2期 R2～R6	愛宕中－旭川中（愛宕東小－旭川小）の通学区域境界の見直し (第1期から継続)
第3期 R7～R11	愛宕中－東陽中（愛宕小－東栄小，愛宕東小－共栄小）の通学区域境界の見直し



・適正配置後

愛宕中	
愛宕小	愛宕東小

愛宕中学校の通学区域には、愛宕、愛宕東、旭川小学校の通学区域が含まれています。

このうち、愛宕小学校と愛宕東小学校の通学区域については、愛宕中学校と東陽中学校の通学区域にまたがっていることから、両小学校の通学区域の全部が愛宕中学校の通学区域になるように、愛宕中学校に余裕教室ができると推計される第3期に保護者や地域と協議し、合意を得て小・中通学区域の境界を見直します。

愛宕東小学校の通学区域については、旭川中学校と愛宕中学校の通学区域にまたがっていることから、愛宕東小学校の通学区域の全部が愛宕中学校の通学区域になるように、第2期に保護者や地域と協議し、合意を得て小・中通学区域の境界を見直します。（第1期から継続）

旭川小学校の通学区域については、旭川中学校と愛宕中学校の通学区域にまたがっていることから、旭川小学校の通学区域の全部が旭川中学校の通学区域になるように、第2期に保護者や地域と協議し、合意を得て小・中通学区域の境界を見直します。（第1期から継続）

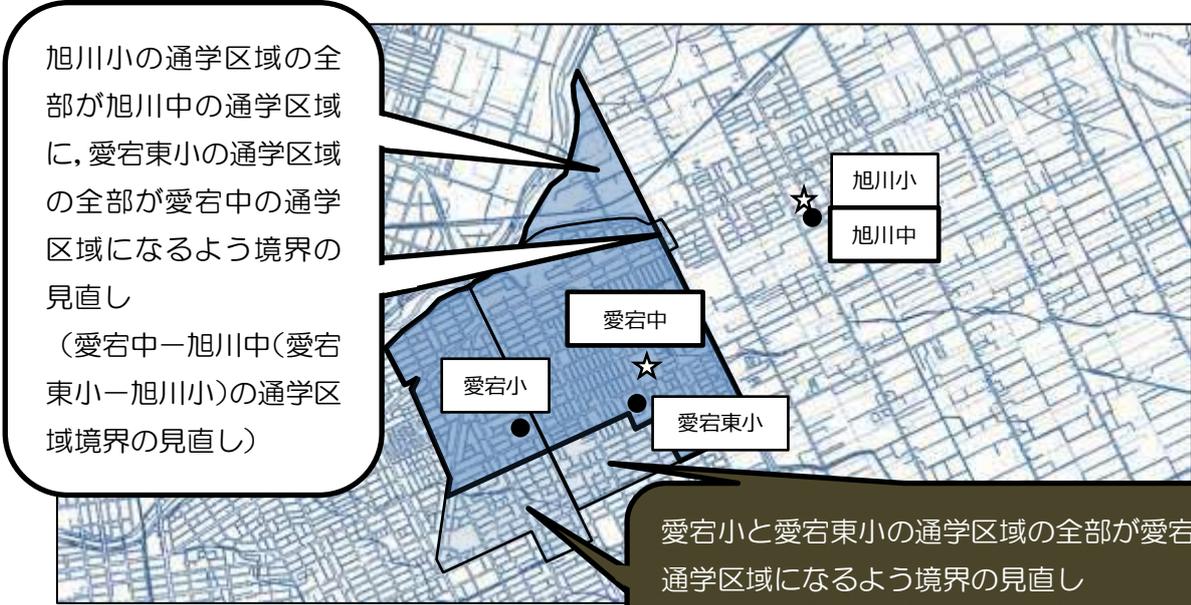
—— 中学校通学区域の境界
 —— 小学校通学区域の境界

第1期計画

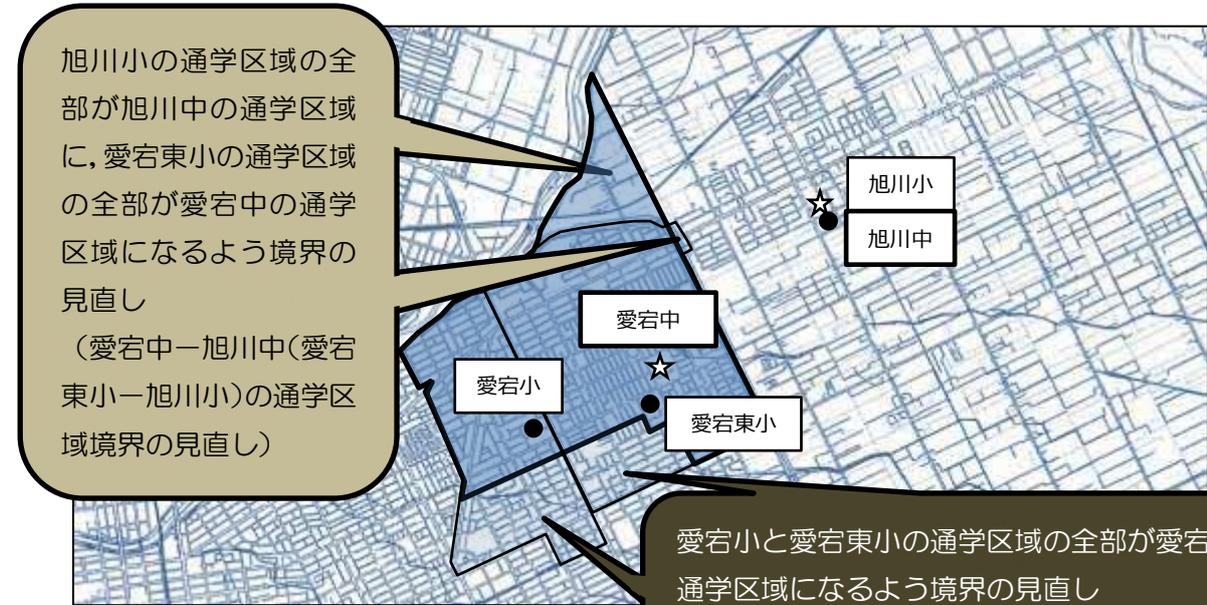
第2期計画

第3期計画

平成27年度当初（計画開始時）



令和2年度当初（第2期開始時）



2 新旭川・永山ブロックにおける計画

このブロックには、本計画の計画期間の初年度である平成27年度時点で小学校7校、中学校3校が設置されており、通学区域については、複数の中学校の通学区域にまたがっている小学校が2校ありました。

このブロックにおいては、第1期に予定していた統廃合及び通学区域の見直しはなく、小・中学校の設置数及び通学区域の状況に変更はありません。

学校施設については、小学校3校、中学校1校が昭和50年以前に建築された校舎であり、このうち2校は、老朽化が進行しているなどの理由で、今後も使用する場合には改築等の必要があります。

各学校の児童数，校舎築年数（小学校）

学校名	H26			R元			R11 推計			校舎 築年
	児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級		
		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数	
正和小	83	77	6	59	53	5	72	64	6	S49
東五条小	321	304	12	261	242	10	208	192	8	H3
新富小	329	311	13	312	294	12	243	229	8	H7
永山小	667	634	21	616	573	19	402	373	14	S50
永山東小	75	72	6	64	58	6	57	52	6	S61
永山西小 ^{※1}	737	708	22	615	567	18	361	336	12	S40
永山南小	624	593	20	562	532	19	441	419	14	S55

・ は、統廃合の対象校

※1 施設の老朽化などにより改築等が必要な学校

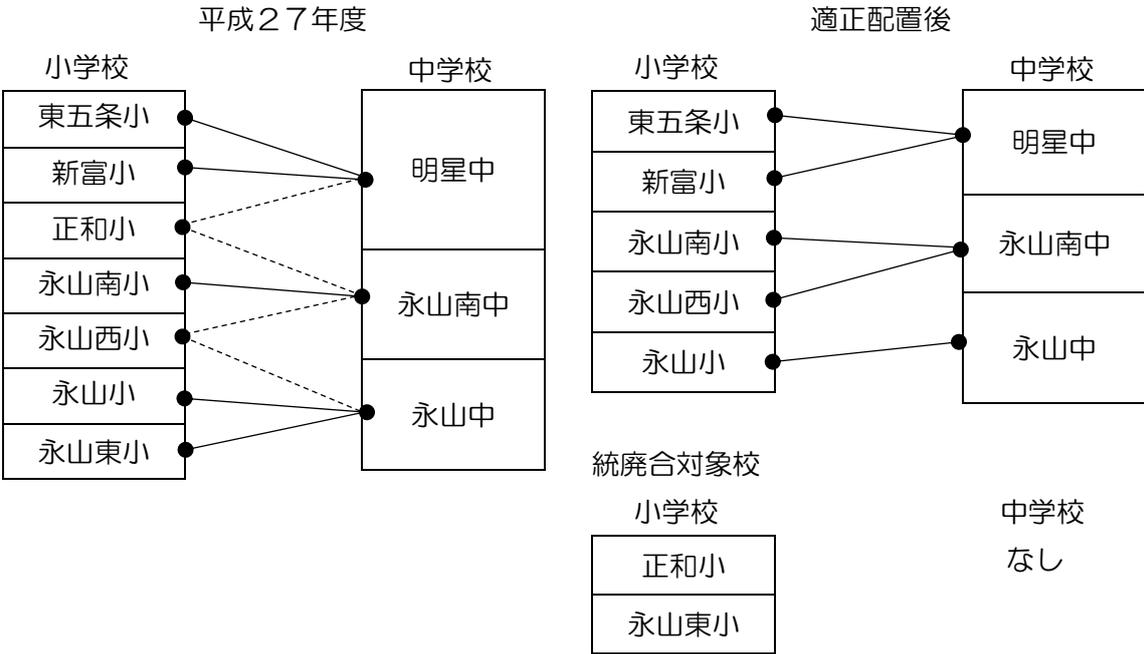
各学校の生徒数，校舎築年数（中学校）

学校名	H26			R元			R11 推計			校舎 築年
	生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		
		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数	
明星中 ^{※2}	330	319	10	320	298	9	324	302	9	S41
永山中	564	556	15	485	465	14	367	352	10	H8
永山南中	598	575	17	548	524	16	463	443	13	S57

※2 施設の老朽化などにより改築等が必要な学校

目指す将来像（小学校と中学校の関係）

【平成27年度当初】



※ ●-----● は小学校から中学校への通学区域が複数にまたがっている進学先

【令和2年度当初】

平成27年度当初と同じ

(1) 明星中学校の通学区域

取り組むべき課題

- ① 正和小学校が、通常の学級の児童数100人以下の小規模校である。
- ② 正和小学校の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。

・平成27年度

明星中		
正和小(一部)	東五条小	新富小

・適正配置の進め方

第1期 H27~R元	
第2期 R2~R6	正和小の統合 明星中-永山南中(正和小-永山南小)の通学区域境界の見直し
第3期 R7~R11	

・適正配置後

明星中	
東五条小	新富小

明星中学校の通学区域には、正和、東五条、新富小学校の通学区域が含まれています。

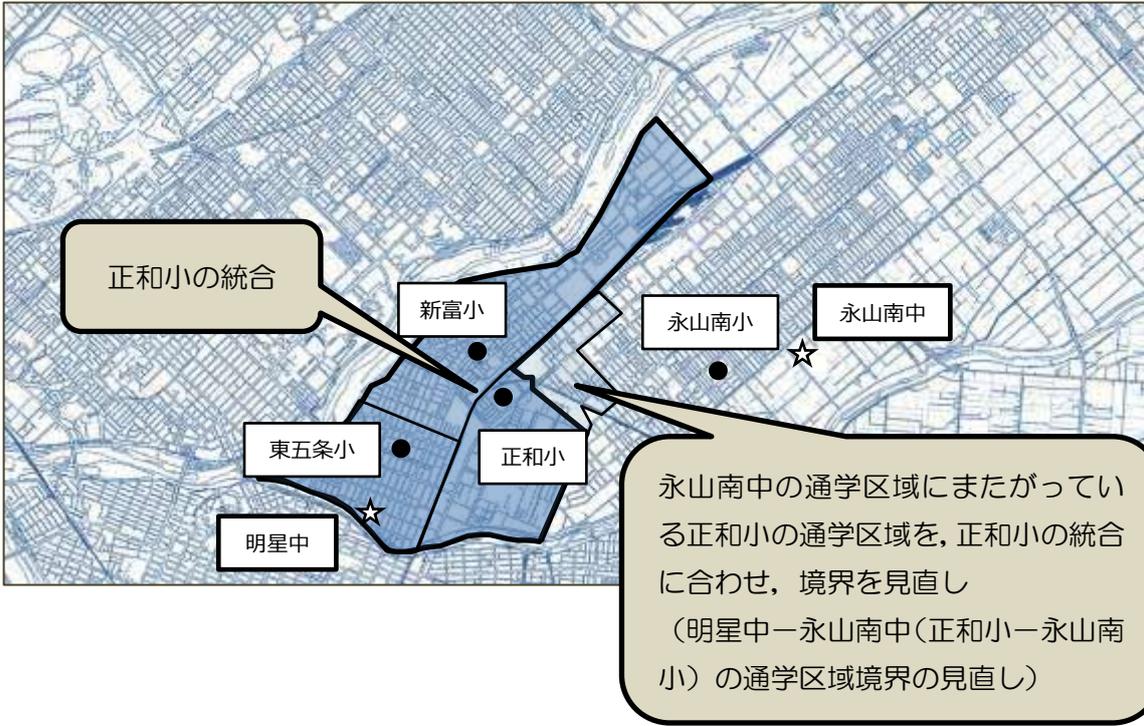
このうち、正和小学校については、平成26年度時点で通常の学級の児童数が77人の小規模校であり、令和11年度の推計でも大幅な児童数の増加が見込めない状況であることから、第2期に保護者や地域と協議し、合意を得て周辺の小学校に統合します。

正和小学校の通学区域は明星中学校と永山南中学校の通学区域にまたがっていることから、正和小学校の統合と併せ、第2期に保護者や地域と協議し、合意を得て小・中通学区域の境界を見直します。

- 中学校通学区域の境界
- 小学校通学区域の境界

第2期計画

平成27年度当初（計画開始時）



(2) 永山中学校の通学区域

取り組むべき課題

- ① 永山東小学校が、通常の学級の児童数100人以下の小規模校である。
- ② 永山西小学校の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。

・平成27年度

永山中		
永山小	永山東小	永山西小（一部）

・適正配置の進め方

第1期 H27～R元	
第2期 R2～R6	永山東小の統合
第3期 R7～R11	永山中－永山南中（永山小－永山西小）の通学区域境界の見直し

・適正配置後

永山中
永山小

永山中学校の通学区域には、永山、永山東、永山西小学校の通学区域が含まれていません。

このうち、永山東小学校については、平成26年度時点で通常の学級の児童数が72人の小規模校であり、令和11年度の推計でも大幅な児童数の増加が見込めない状況であることから、第2期に保護者や地域と協議し、合意を得て永山小学校に統合します。

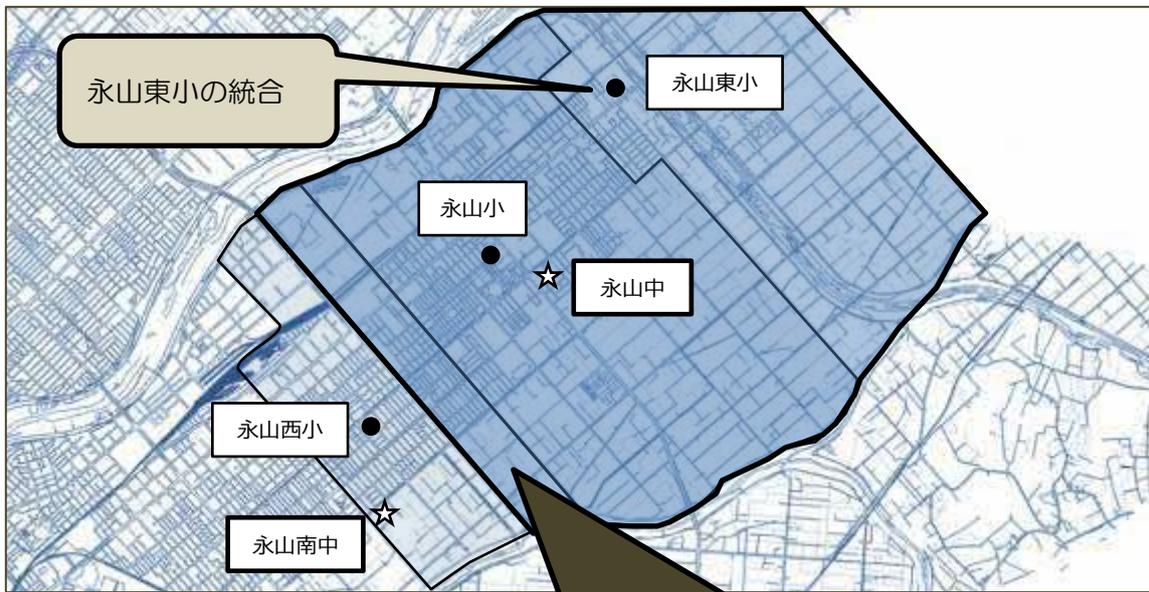
永山西小学校の通学区域については、永山南中学校と永山中学校の通学区域にまたがっていることから、永山西小学校の通学区域の全部が永山南中学校の通学区域になるように、永山南中学校に余裕教室ができると推計される第3期に保護者や地域と協議し、合意を得て小・中通学区域の境界を見直します。

— 中学校通学区域の境界
— 小学校通学区域の境界

第2期計画

第3期計画

平成27年度当初（計画開始時）



永山西小の通学区域の全部が永山南中の通学区域になるよう境界の見直し
(永山中—永山南中(永山小—永山西小)の通学区域境界の見直し)

(3) 永山南中学校の通学区域

取り組むべき課題

- ① 正和小学校が、通常の学級の児童数 100 人以下の小規模校である。
- ② 正和小学校の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。
- ③ 永山西小学校の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。

・平成27年度

永山南中		
正和小（一部）	永山西小（一部）	永山南小



・適正配置の進め方

第1期 H27～R元	
第2期 R2～R6	正和小の統合 永山南中－明星中（永山南小－正和小）の通学区域境界の見直し
第3期 R7～R11	永山南中－永山中（永山西小－永山小）の通学区域境界の見直し



・適正配置後

永山南中	
永山西小	永山南小

永山南中学校の通学区域には、正和、永山西、永山南小学校の通学区域が含まれています。

このうち、正和小学校については、第2期に保護者や地域と協議し、合意を得て周辺の小学校に統合し、小・中通学区域の境界を見直します。

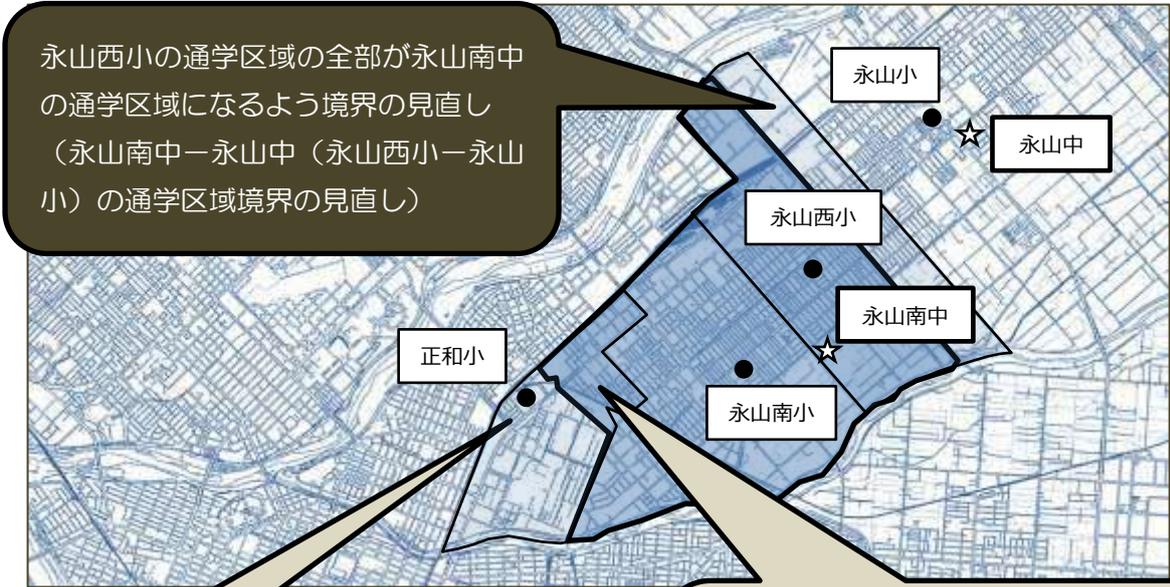
永山西小学校の通学区域については、永山南中学校と永山中学校の通学区域にまたがっていることから、永山西小学校の通学区域の全部が永山南中学校の通学区域になるように、永山南中学校に余裕教室ができると推計される第3期に保護者や地域と協議し、合意を得て小・中通学区域の境界を見直します。

—— 中学校通学区域の境界
—— 小学校通学区域の境界

第2期計画

第3期計画

平成27年度当初（計画開始時）



永山西小の通学区域の全部が永山南中の通学区域になるよう境界の見直し
（永山南中—永山中（永山西小—永山小）の通学区域境界の見直し）

正和小の統合

永山南中の通学区域にまたがっている正和小の通学区域を、正和小の統合に合わせ、境界を見直し
（永山南中—明星中（永山南小—正和小）の通学区域境界の見直し）

3 北星・春光・東鷹栖ブロックにおける計画

このブロックには、本計画の計画期間の初年度である平成27年度時点で小学校13校、中学校7校が設置されており、通学区域については、複数の中学校の通学区域にまたがっている小学校が3校ありました。

このブロックにおいては、第1期に予定していた統廃合及び通学区域の見直しはなく、小・中学校の設置数及び通学区域の状況に変更はありません。

各学校の児童数、校舎築年数（小学校）

学校名	H26			R元			R11 推計			校舎 建築年
	児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級		
		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数	
大有小	277	259	11	264	241	10	226	204	8	S57
近文小	507	485	17	422	399	12	338	322	12	S54
大町小	78	75	6	76	68	6	53	46	4	H3
北光小	304	288	12	263	235	10	230	205	8	H14
春光小	473	450	16	391	357	12	270	244	12	S61
北鎮小	394	370	14	338	318	13	219	207	8	S57
向陵小	340	319	13	312	288	11	168	154	6	S59
末広小	371	354	13	367	345	13	256	239	8	H25
高台小	618	580	20	555	518	18	274	256	12	H22
近文第1小	238	227	8	226	210	9	145	135	6	S41
近文第2小	33	31	4	46	38	4	39	33	4	H8
陵雲小	541	498	17	482	434	14	344	308	12	S52
末広北小	310	297	12	277	263	12	204	194	8	S56

・ は、統廃合の対象校

各学校の生徒数，校舎築年数（中学校）

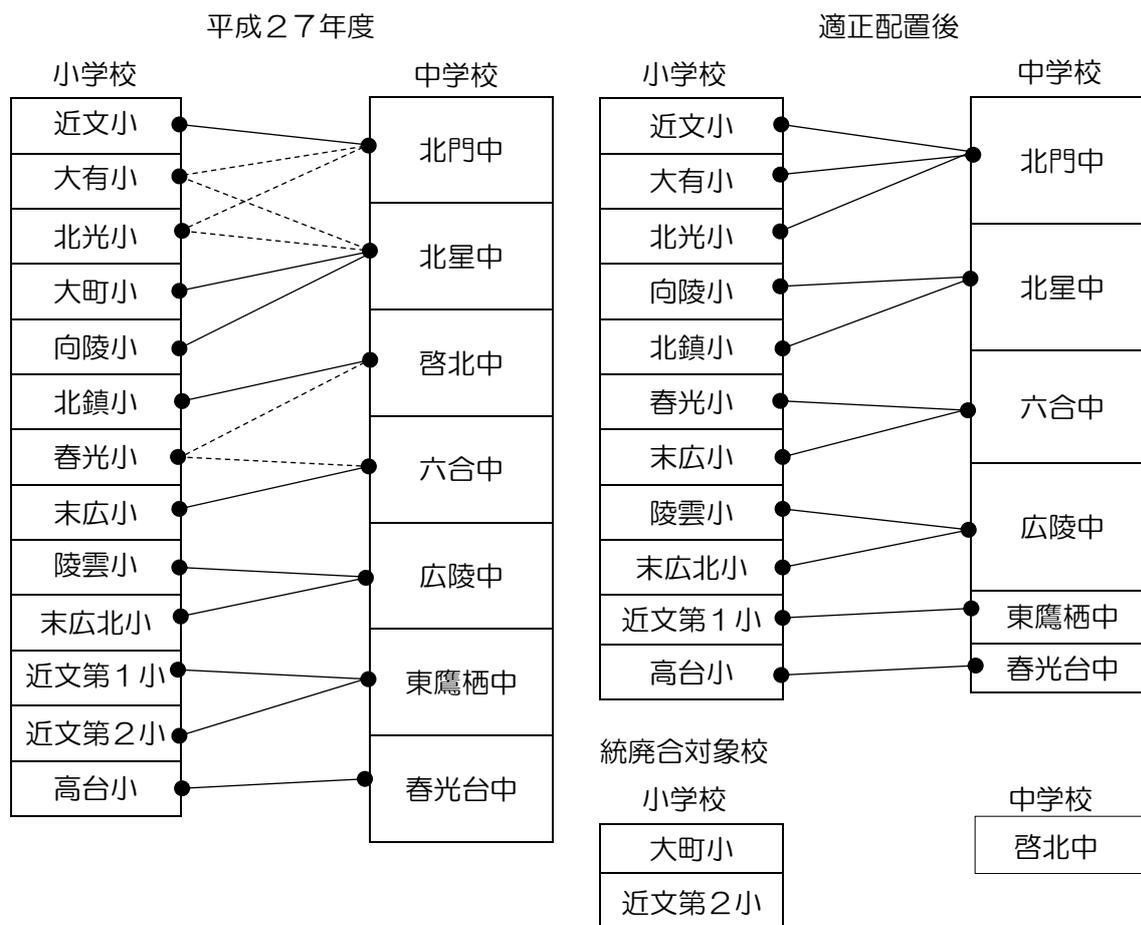
学校名	H26			R元			R11 推計			校舎 建築年
	生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		
		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数	
北門中	494	480	15	449	427	12	430	409	12	S56
北星中	322	293	9	278	260	9	213	199	6	S62
六合中	291	275	9	275	261	8	263	250	9	H元
啓北中	319	307	10	284	259	8	222	202	6	S51
東鷹栖中※ ¹	131	127	5	128	124	5	112	108	4	H3
春光台中	333	327	11	302	290	9	154	148	6	S54
広陵中	473	462	13	412	384	12	351	327	10	S59

・ は，統廃合の対象校

※1 過小規模校であるが，東鷹栖地区の地域拠点校であるため，統廃合の対象校としない。

目指す将来像（小学校と中学校の関係）

【平成27年度当初】



【令和2年度当初】

平成27年度当初と同じ

※ ●-----● は小学校から中学校への通学区域が複数にまたがっている進学先

(1) 北門中学校の通学区域

取り組むべき課題

- ① 大有小学校の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。
- ② 北光小学校の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。

・平成27年度

北門中		
近文小	大有小（一部）	北光小（一部）



・適正配置の進め方

第1期 H27～R元	
第2期 R2～R6	
第3期 R7～R11	北門中－北星中（大有小，北光小－向陵小）の通学区域境界の見直し



・適正配置後

北門中		
近文小	大有小	北光小

北門中学校の通学区域には、近文、大有、北光小学校の通学区域が含まれています。このうち、大有小学校と北光小学校の通学区域については、北門中学校と北星中学校の通学区域にまたがっていることから、両小学校の通学区域の全部が北門中学校の通学区域になるように、啓北中学校の統合に併せ、第3期に保護者や地域と協議し、合意を得て小・中通学区域の境界を見直します。

- 中学校通学区域の境界
- 小学校通学区域の境界

平成27年度当初（計画開始時）

大有小と北光小の通学区域の全部が北門中の通学区域になるように境界を見直し
（北門中—北星中（大有小、北光小—向陵小）の通学区域境界の見直し）



(2) 北星中学校・啓北中学校の通学区域

取り組むべき課題
① 大町小学校が、通常の学級の児童数100人以下の小規模校である。
② 大有小学校の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。
③ 北光小学校の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。
④ 春光小学校の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。
⑤ 上記の課題解決に取り組む結果、啓北中学校の生徒数が大幅に減となる。

・平成27年度

北星中				啓北中	
大有小(一部)	向陵小	大町小	北光小(一部)	北鎮小	春光小(一部)



・適正配置の進め方

第1期 H27~R元	
第2期 R2~R6	大町小の統合
第3期 R7~R11	啓北中一六合中(春光小)の通学区域境界の見直し 啓北中の統合 北星中一北門中(向陵小一大有小, 北光小)の通学区域境界の見直し



・適正配置後

北星中	
向陵小	北鎮小

北星中学校の通学区域には、大有、向陵、大町、北光小学校の通学区域が含まれ、啓北中学校の通学区域には、北鎮、春光小学校の通学区域が含まれています。

このうち、大町小学校については、平成26年度時点で通常の学級の児童数が75人の小規模校であり、令和11年度の推計でも大幅な児童数の増加が見込めない状況であることから、第2期に保護者や地域と協議し、合意を得て周辺の学校に統合します。

六合中学校と啓北中学校の通学区域にまたがっている春光小学校の通学区域を、全部が六合中学校の通学区域になるよう通学区域の境界線を見直すことと併せ、北鎮小学校の通学区域全部が北星中学校の通学区域となるよう見直し、啓北中学校を六合中学校と北星中学校に統合することについて、第3期に保護者や地域と協議し、合意を得て、通学区域の境界の見直しと統合を行います。

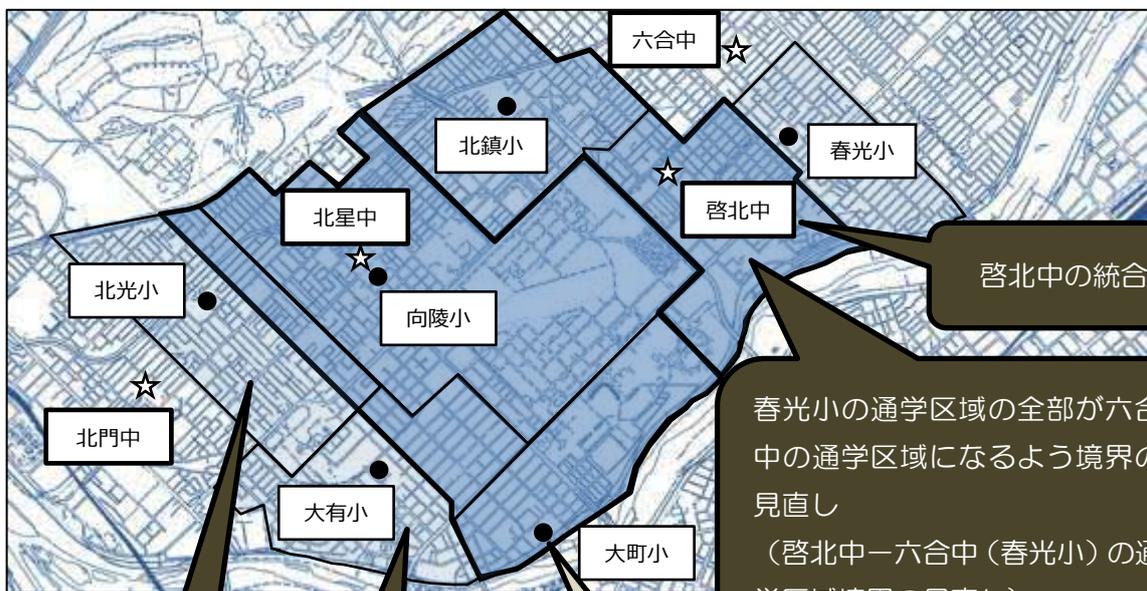
大有小学校と北光小学校の通学区域については、北門中学校と北星中学校の通学区域にまたがっていることから、両小学校の通学区域の全部が北門中学校の通学区域になるように、啓北中学校の統合に併せ、第3期に保護者や地域と協議し、合意を得て小・中通学区域の境界を見直します。

- 中学校通学区域の境界
- 小学校通学区域の境界

第2期計画

第3期計画

平成27年度当初（計画開始時）



啓北中の統合

春光小の通学区域の全部が六合中の通学区域になるよう境界の見直し
 （啓北中—六合中（春光小）の通学区域境界の見直し）

大町小の統合

大有小と北光小の通学区域の全部が北門中の通学区域になるように境界を見直し
 （北星中—北門中（向陵小—大有小, 北光小）の通学区域境界の見直し）

(3) 六合中学校の通学区域

取り組むべき課題

- ① 春光小学校の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。

- 平成27年度

六合中	
春光小（一部）	未広小



- 適正配置の進め方

第1期 H27～R元	
第2期 R2～R6	
第3期 R7～R11	六合中－啓北中（春光小）の通学区域境界の見直し



- 適正配置後

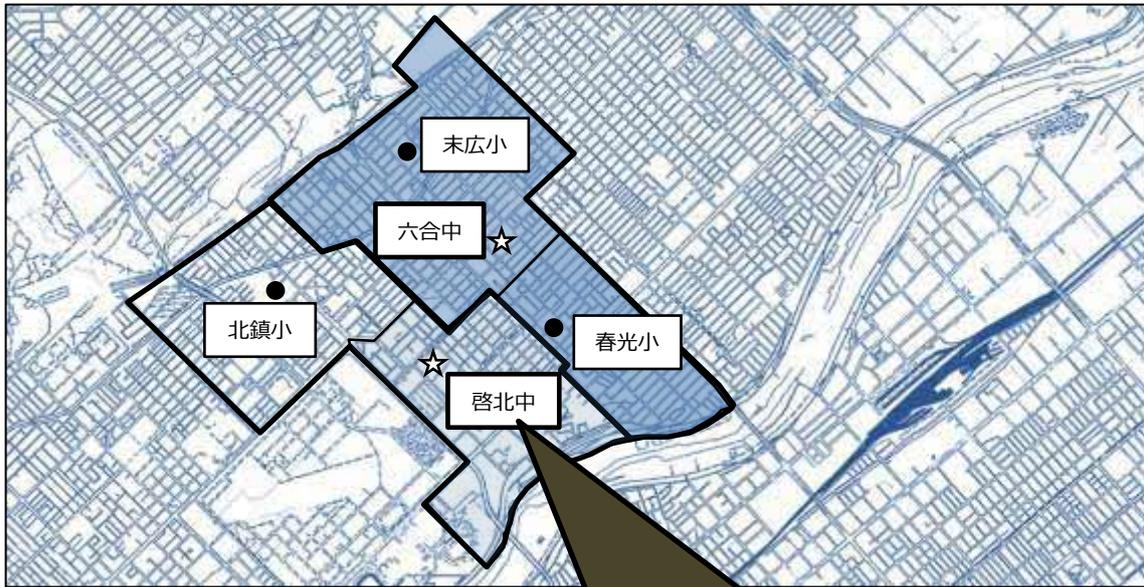
六合中	
春光小	未広小

六合中学校の通学区域には、春光、未広小学校の通学区域が含まれています。

このうち、春光小学校の通学区域については、六合中学校と啓北中学校の通学区域にまたがっていることから、春光小学校の通学区域の全部が六合中学校の通学区域になるように、啓北中学校の統合に併せ、第3期に保護者や地域と協議し、合意を得て小・中通学区域の境界を見直します。

- 中学校通学区域の境界
- 小学校通学区域の境界

平成27年度当初（計画開始時）



春光小の通学区域の全部が六合中の通学区域になるよう境界の見直し
(六合中—啓北中（春光小）の通学区域境界の見直し)

(4) 東鷹栖中学校の通学区域

取り組むべき課題

- ① 近文第2小学校が、過小規模校である。

・平成27年度

東鷹栖中	
近文第1小	近文第2小

・適正配置の進め方

第1期 H27~R元	
第2期 R2~R6	近文第2小の統合
第3期 R7~R11	

・適正配置後

東鷹栖中
近文第1小

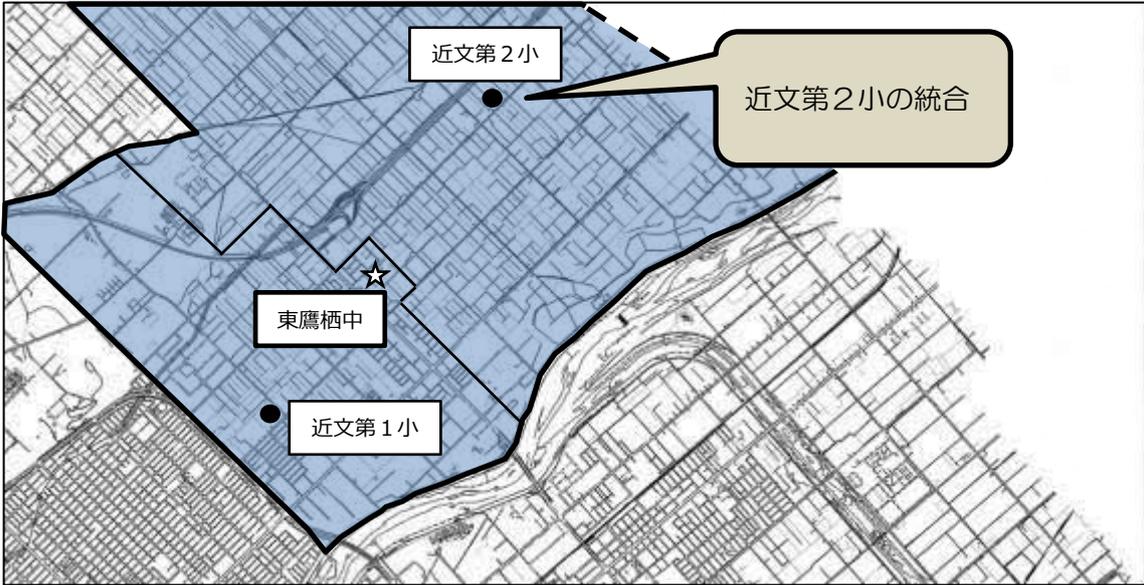
東鷹栖中学校の通学区域には、近文第1、近文第2小学校の通学区域が含まれていません。

このうち、近文第2小学校については、平成26年度時点で通常の学級が4学級の過小規模校であり、令和11年度の推計でも大幅な児童数の増加が見込めない状況であることから、第2期に保護者や地域と協議し、合意を得て近文第1小学校に統合します。

- 中学校通学区域の境界
- 小学校通学区域の境界

第2期計画

平成27年度当初（計画開始時）



(5) 春光台中学校の通学区域

取り組むべき課題

特になし

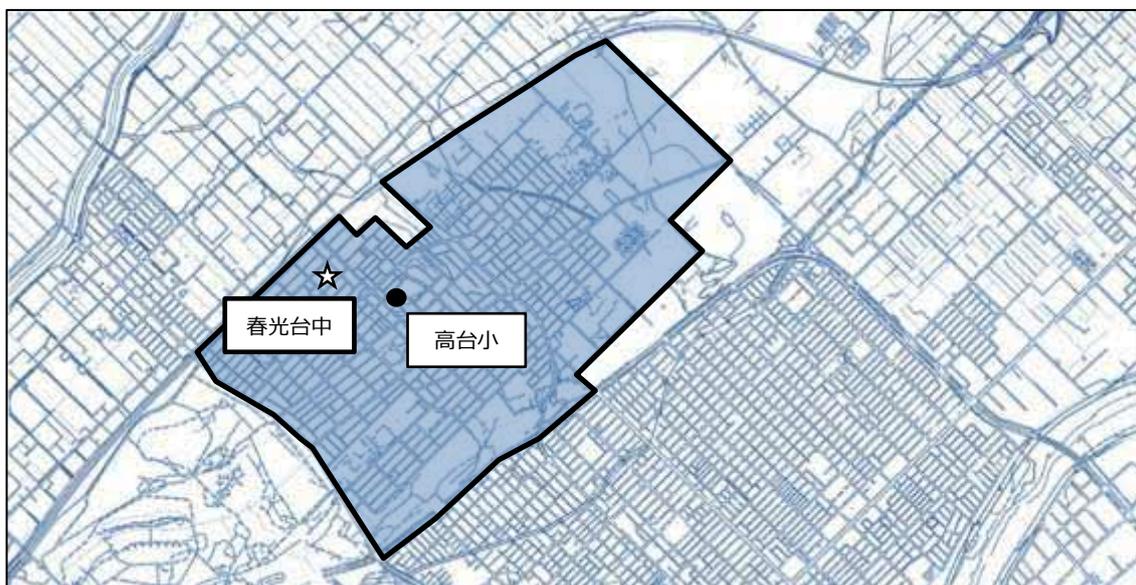
- 平成27年度

春光台中
高台小

- 適正配置後
変更なし

- 中学校通学区域の境界
- 小学校通学区域の境界

平成27年度当初（計画開始時）



(6) 広陵中学校の通学区域

取り組むべき課題

特になし

・平成27年度

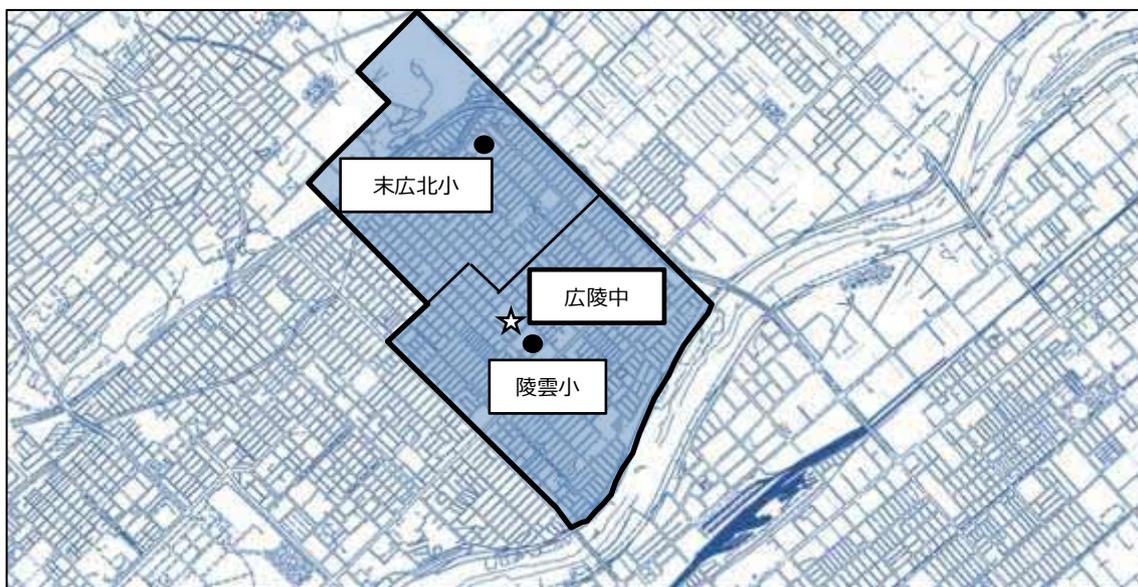
広陵中	
陵雲小	末広北小

・適正配置後
変更なし

—— 中学校通学区域の境界

—— 小学校通学区域の境界

平成27年度当初（計画開始時）



4 神居・江丹別ブロックにおける計画

このブロックには、本計画の計画期間の初年度である平成27年度時点で小学校8校、中学校5校が設置されており、通学区域については、複数の中学校の通学区域にまたがっている小学校はありませんでした。

このブロックにおいては、第1期に小学校4校と中学校2校について統廃合を行う予定でしたが、未了となっています。

学校施設については、小学校3校、中学校2校が昭和50年以前に建築された校舎であり、このうち1校は、老朽化が進行しているなどの理由で、今後も使用する場合には改築等の必要があります。

各学校の児童数、校舎築年数（小学校）

学校名	H26			R元			R11 推計			校舎 築年
	児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級		
		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数	
神居小	355	323	13	328	294	12	260	233	8	H11
雨紛小 ^{※1}	19	19	3	13	12	3	6	6	3	S54
富沢小 ^{※2}	37	37	4	33	33	4	26	26	4	S60
台場小	55	43	4	46	32	4	23	16	3	S47
神居東小	414	397	12	361	335	12	222	207	8	S49
忠和小	566	541	18	512	468	17	325	296	12	S53
江丹別小	6	6	2	6	6	2	7	7	3	S49
嵐山小	7	6	2	4	3	1	0	0	0	H12

・ は、統廃合の対象校

※1 施設の老朽化などにより改築等が必要な学校

※2 区域外からの通学が認められる特認校であるが、将来推計は区域内の人口により算出

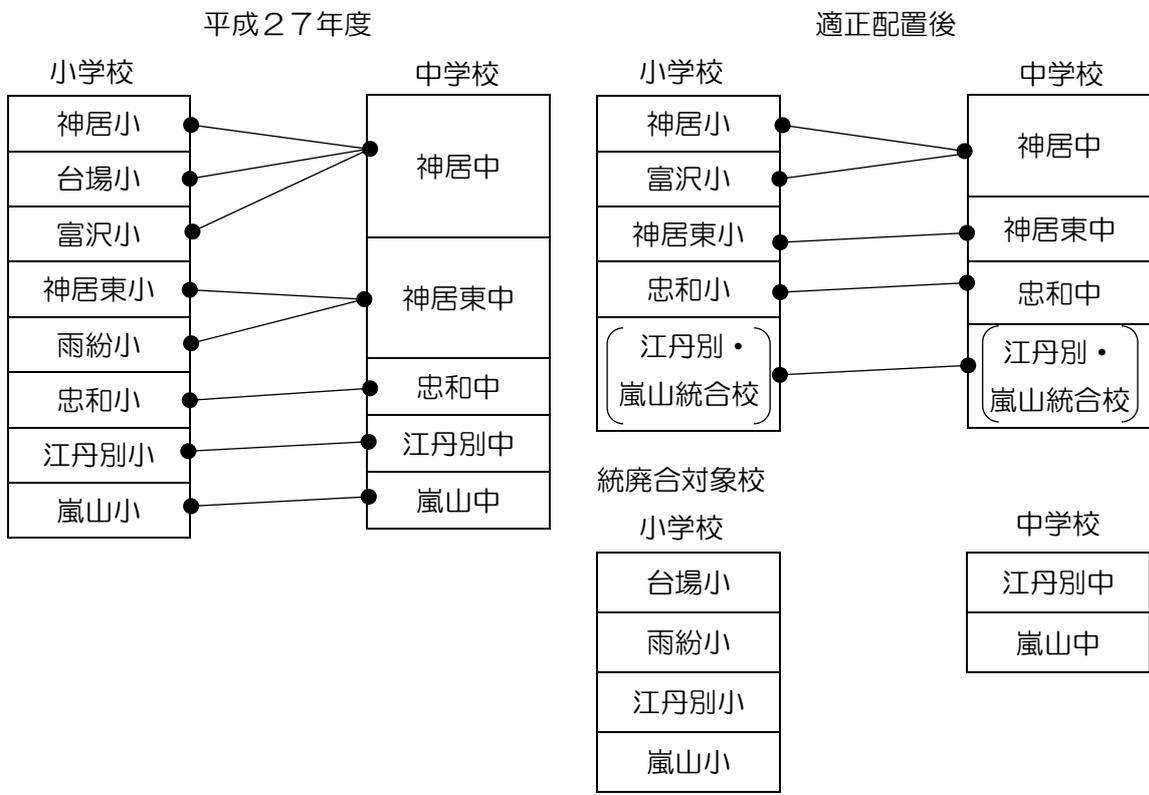
各学校の生徒数、校舎築年数（中学校）

学校名	H26			R元			R11 推計			校舎 築年
	生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		
		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数	
神居中	280	267	9	209	181	6	168	145	6	S48
神居東中	227	222	7	235	222	8	150	142	6	S57
忠和中	298	288	9	297	275	9	211	195	6	H元
江丹別中	1	1	1	1	1	1	2	2	1	S49
嵐山中	8	8	2	8	7	2	0	0	0	S59

・ は、統廃合の対象校

目指す将来像（小学校と中学校の関係）

【平成27年度当初】



【令和2年度当初】

平成27年度当初と同じ

(1) 神居中学校の通学区域

取り組むべき課題

- ① 台場小学校が、過小規模校である。

- ・平成27年度

神居中		
神居小	台場小	富沢小

- ・適正配置の進め方

第1期 H27~R元	台場小の統合（未了）
第2期 R2~R6	台場小の統合（第1期から継続）
第3期 R7~R11	

- ・適正配置後

神居中	
神居小	富沢小

神居中学校の通学区域には、神居、台場、富沢小学校の通学区域が含まれています。

このうち、台場小学校については、平成26年度時点で通常の学級が4学級の過小規模校であり、令和11年度の推計でも大幅な児童数の増加が見込めない状況であることから、第2期に保護者や地域と協議し、合意を得て神居小学校に統合します。（第1期から継続）

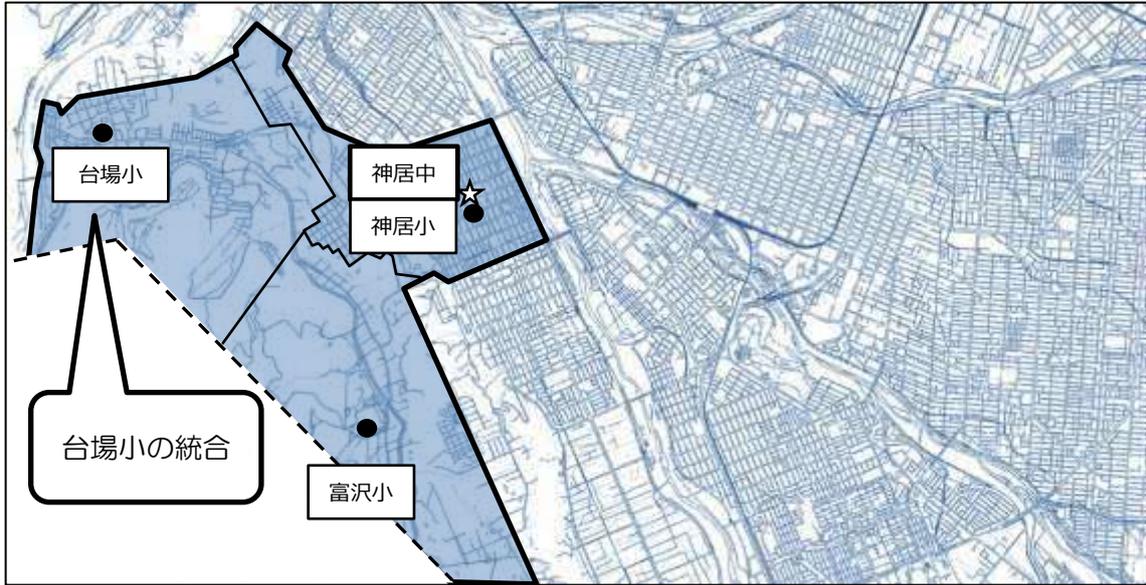
なお、富沢小学校については、過小規模校であるものの、特認校として位置付けていることから、その配置の在り方については別に検討します。

— 中学校通学区域の境界
— 小学校通学区域の境界

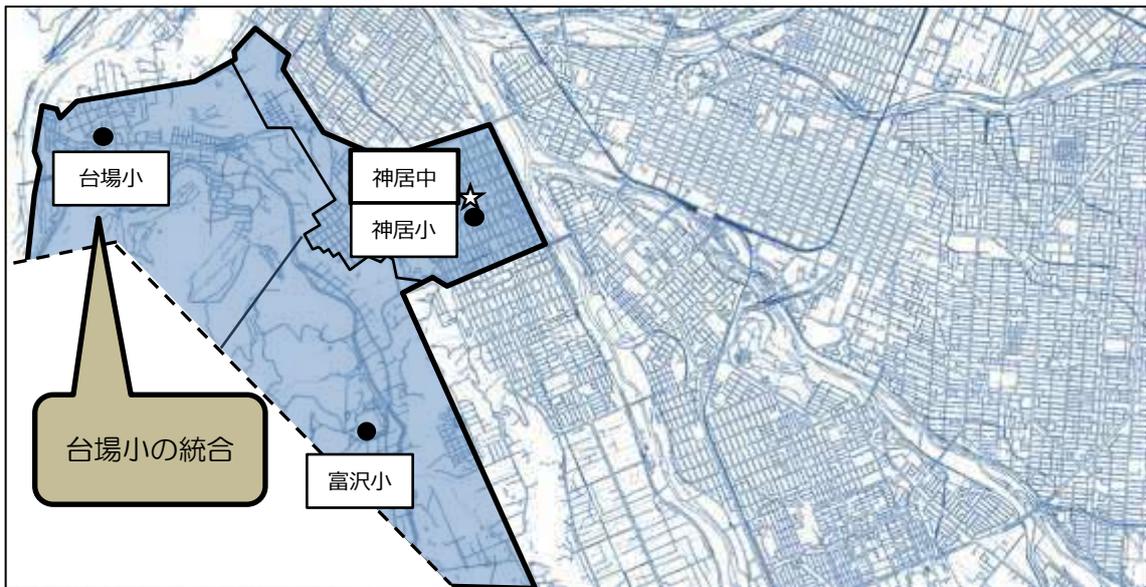
第1期計画

第2期計画

平成27年度当初（計画開始時）



令和2年度当初（第2期開始時）



(2) 神居東中学校の通学区域

取り組むべき課題

- ① 雨紛小学校が、過小規模校である。

• 平成27年度

神居東中	
雨紛小	神居東小

• 適正配置の進め方

第1期 H27~R元	雨紛小の統合（未了）
第2期 R2~R6	雨紛小の統合（第1期から継続）
第3期 R7~R11	

• 適正配置後

神居東中
神居東小

神居東中学校の通学区域には、雨紛、神居東小学校の通学区域が含まれています。

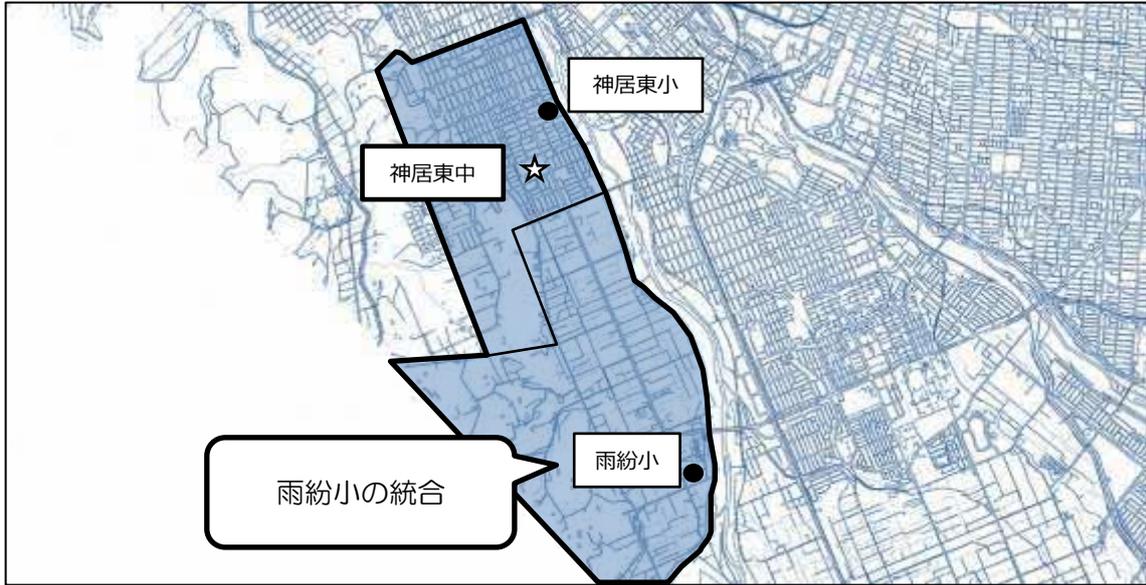
このうち、雨紛小学校については、平成26年度時点で通常の学級が3学級の過小規模校であり、令和11年度の推計でも大幅な児童数の増加が見込めない状況であることから、第2期に保護者や地域と協議し、合意を得て神居東小学校に統合します。（第1期から継続）

- 中学校通学区域の境界
- 小学校通学区域の境界

第1期計画

第2期計画

平成27年度当初（計画開始時）



令和2年度当初（第2期開始時）



(3) 忠和中学校・江丹別中学校・嵐山中学校の通学区域

取り組むべき課題

- ① 江丹別小中学校が，過小規模校である。
- ② 嵐山小中学校が，過小規模校である。

・平成27年度

忠和中	江丹別中	嵐山中
忠和小	江丹別小	嵐山小



・適正配置の進め方

第1期 H27～R元	江丹別小中の統合（未了） 嵐山小中の統合（未了）
第2期 R2～R6	江丹別小中の統合（第1期から継続） 嵐山小中の統合（第1期から継続）
第3期 R7～R11	



・適正配置後

忠和中	(江丹別中・嵐山中統合校)
忠和小	(江丹別小・嵐山小統合校)

忠和中学校の通学区域には，忠和小学校が含まれ，江丹別小中学校と嵐山小中学校は，いずれも小中併置校です。

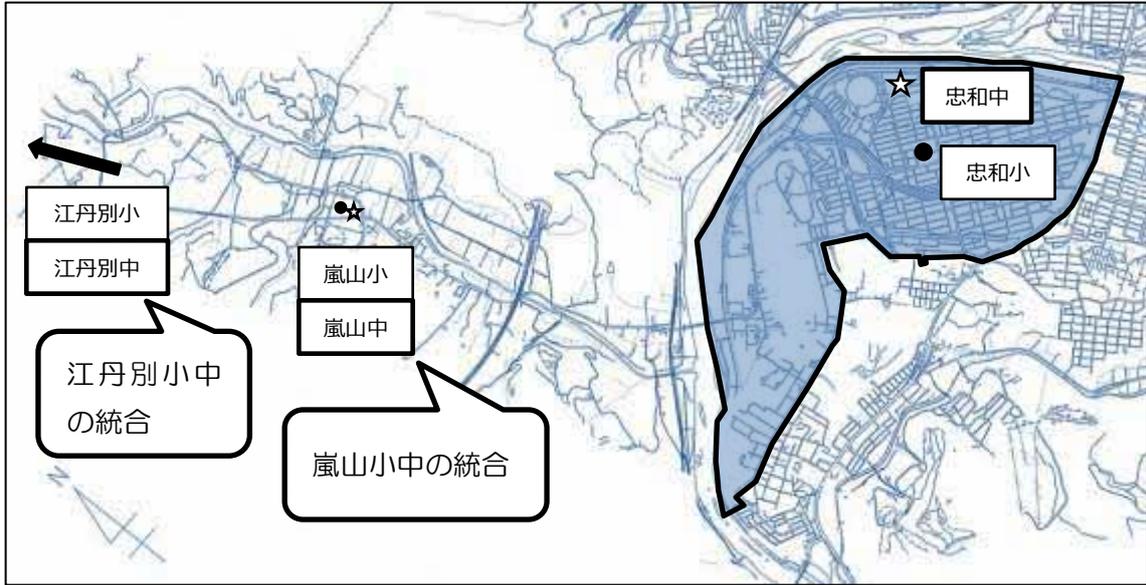
このうち，江丹別小中学校と嵐山小中学校については，平成26年度時点でいずれも小学校の通常の学級が2学級の過小規模校で欠学年も生じており，令和11年度の推計でも大幅な児童数の増加が見込めない状況であることから，第2期に地理的条件などを勘案し，忠和小学校及び忠和中学校に統合する案や，両校を統合し1校を江丹別地域に存置する案等を保護者や地域と協議し，合意を得て統合します。また，特認校の指定の是非について検討します。(第1期から継続)

—— 中学校通学区の境界
—— 小学校通学区の境界

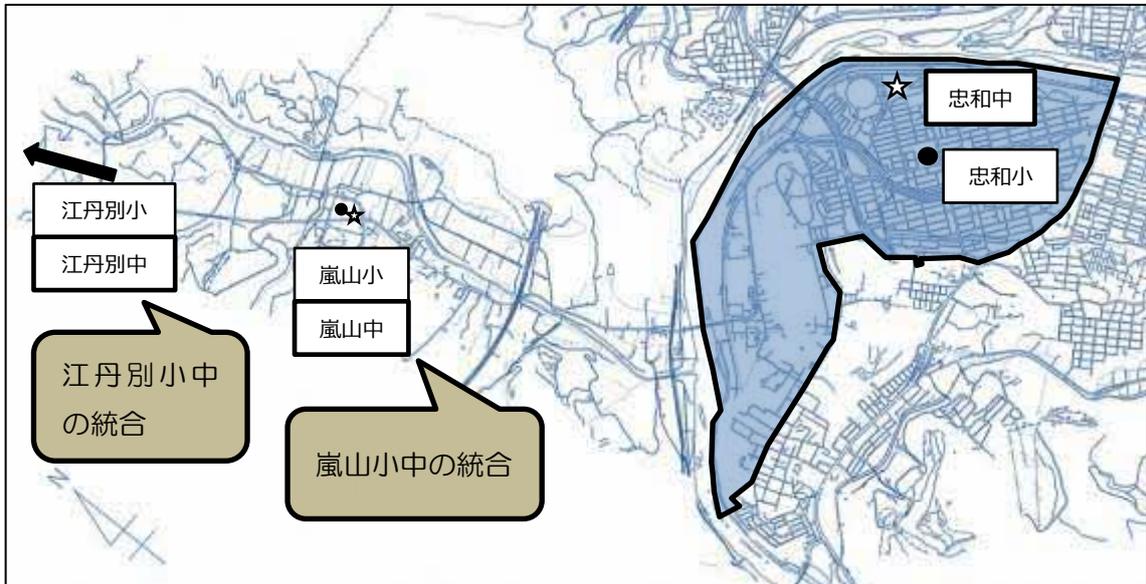
第1期計画

第2期計画

平成27年度当初（計画開始時）



令和2年度当初（第2期開始時）



5 神楽・西神楽ブロックにおける計画

このブロックには、本計画の計画期間の初年度である平成27年度時点では、小学校8校、中学校3校が設置されており、通学区域については、複数の中学校の通学区域にまたがっている小学校はありませんでした。

第1期においては、聖和小学校及び千代ヶ岡小学校について統廃合を実施しました。

各学校の児童数，校舎築年数（小学校）

学校名	H26			R元			R11 推計			校舎 築年
	児童数	通常学級		児童数	通常学級		児童数	通常学級		
		児童数	学級数		児童数	学級数		児童数	学級数	
神楽小	280	261	11	339	317	13	236	224	8	S63
西御料地小	527	503	17	452	423	15	294	277	12	S43
神楽岡小	400	370	13	394	352	12	280	254	12	H15
緑が丘小	288	271	11	250	241	10	160	156	6	S48
緑新小	369	350	13	386	358	12	261	243	11	S58
西神楽小※1	99	98	6	93	83	6	53	46	4	H2
聖和小	11	11	3							S53
千代ヶ岡小	20	18	3							H9

・ は、統廃合の対象校

※1 通常の学級の児童数100人以下の小規模校であるが、西神楽地区の地域拠点校であるため、統廃合の対象校としない。

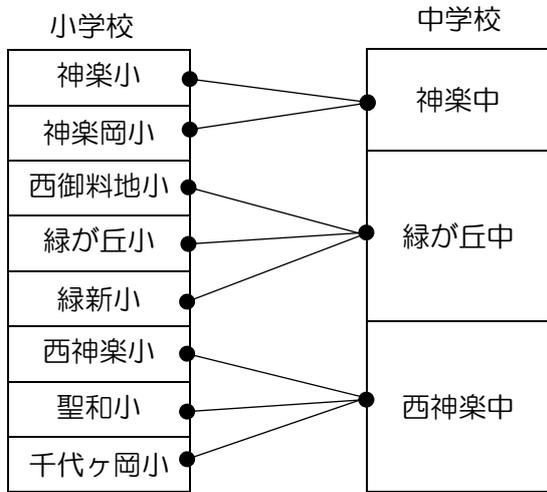
各学校の生徒数，校舎築年数（中学校）

学校名	H26			R元			R11 推計			校舎 築年
	生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		生徒数	通常学級		
		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数	
神楽中	350	344	9	379	350	11	342	316	9	H9
緑が丘中	698	677	19	587	560	17	390	372	12	S53
西神楽中※2	55	52	3	58	56	3	28	27	3	S57

※2 過小規模校であるが、西神楽地区の地域拠点校であるため、統廃合の対象校としない。

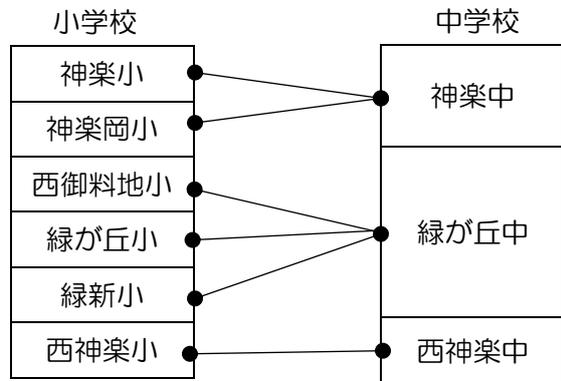
目指す将来像（小学校と中学校の関係）

平成27年度



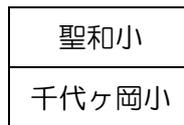
適正配置後（第1期で完了）

※令和2年度当初



統廃合校

小学校



(1) 神楽中学校の通学区域

取り組むべき課題

特になし

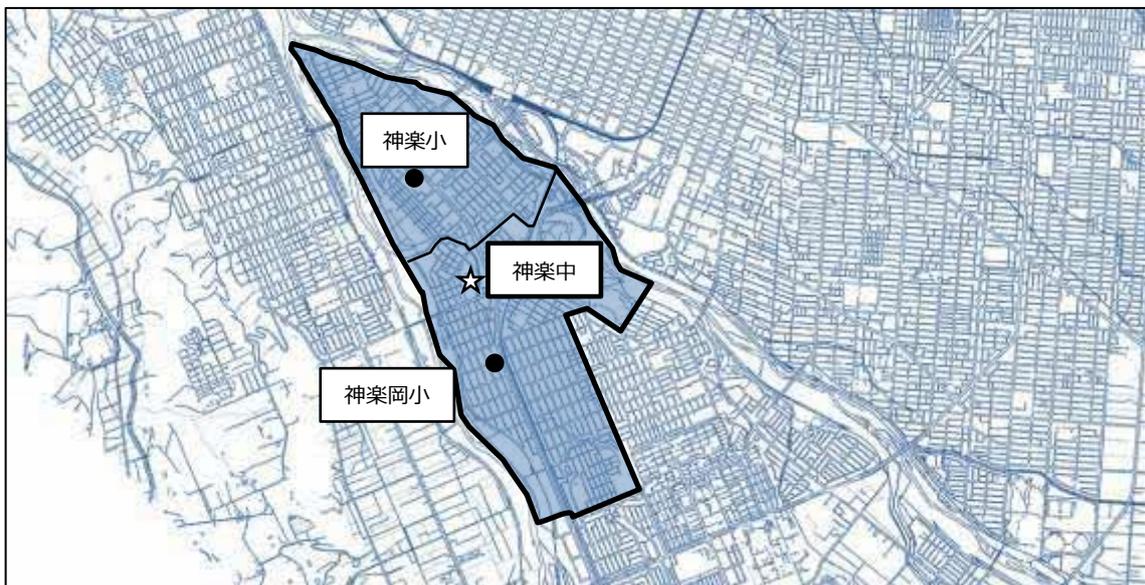
・平成27年度

神楽中	
神楽小	神楽岡小

・適正配置後
変更なし

- 中学校通学区域の境界
- 小学校通学区域の境界

平成27年度当初（計画開始時）



(2) 緑が丘中学校の通学区域

取り組むべき課題

特になし

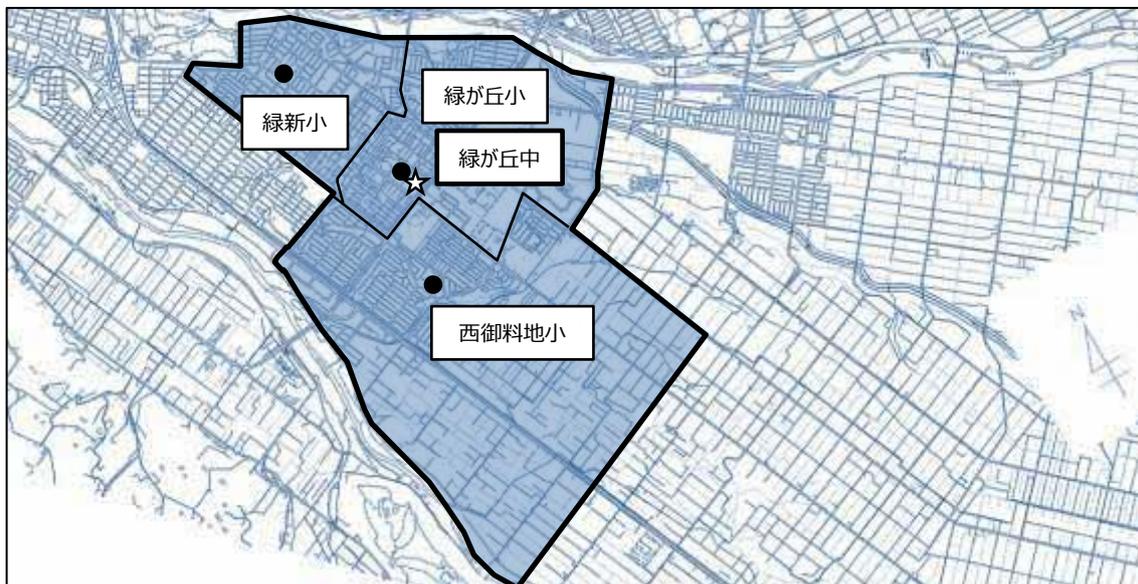
・平成27年度

緑が丘中		
西御料地小	緑が丘小	緑新小

・適正配置後
変更なし

- 中学校通学区域の境界
- 小学校通学区域の境界

平成27年度当初（計画開始時）



(3) 西神楽中学校の通学区域

取り組むべき課題

- ① 聖和小学校が、過小規模校である。
- ② 千代ヶ岡小学校が、過小規模校である。

• 平成27年度

西神楽中		
西神楽小	聖和小	千代ヶ岡小



• 適正配置の進め方

第1期 H27～R元	聖和小の統合 (H28.4.1 実施) 千代ヶ岡小の統合 (H31.4.1 実施)
第2期 R2～R6	
第3期 R7～R11	



• 適正配置後

西神楽中
西神楽小

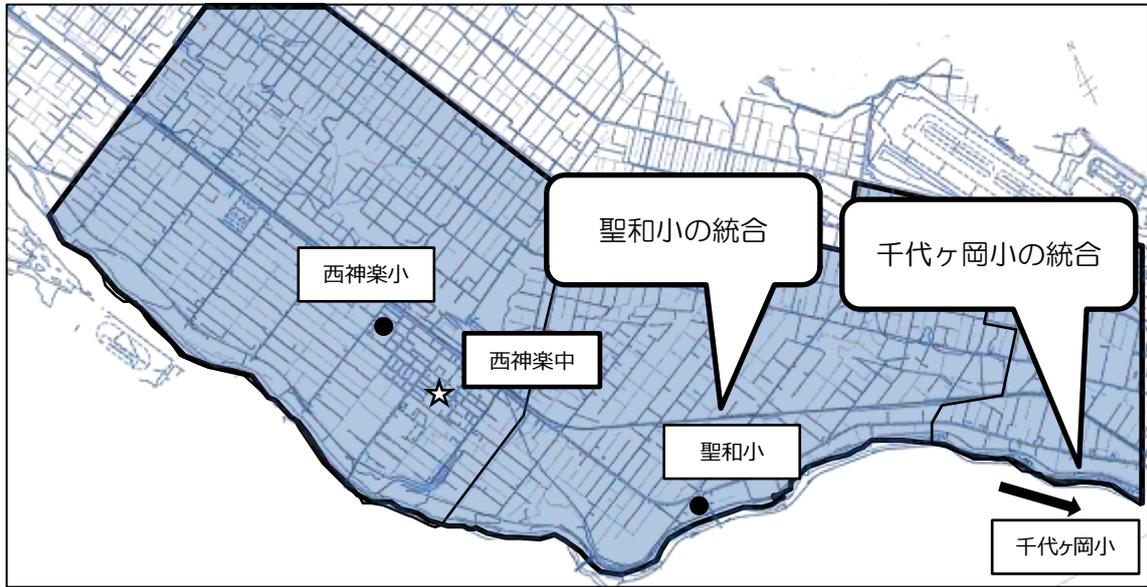
平成27年度には、西神楽中学校の通学区域には、西神楽、聖和、千代ヶ岡小学校の通学区域が含まれていました。

このうち、聖和小学校と千代ヶ岡小学校については、平成26年度時点でいずれも通常の学級が3学級の過小規模校であり、大幅な児童数の増加が見込めない状況であったことから、第1期に西神楽小学校に統合しました。

- 中学校通学区域の境界
- 小学校通学区域の境界

第1期計画

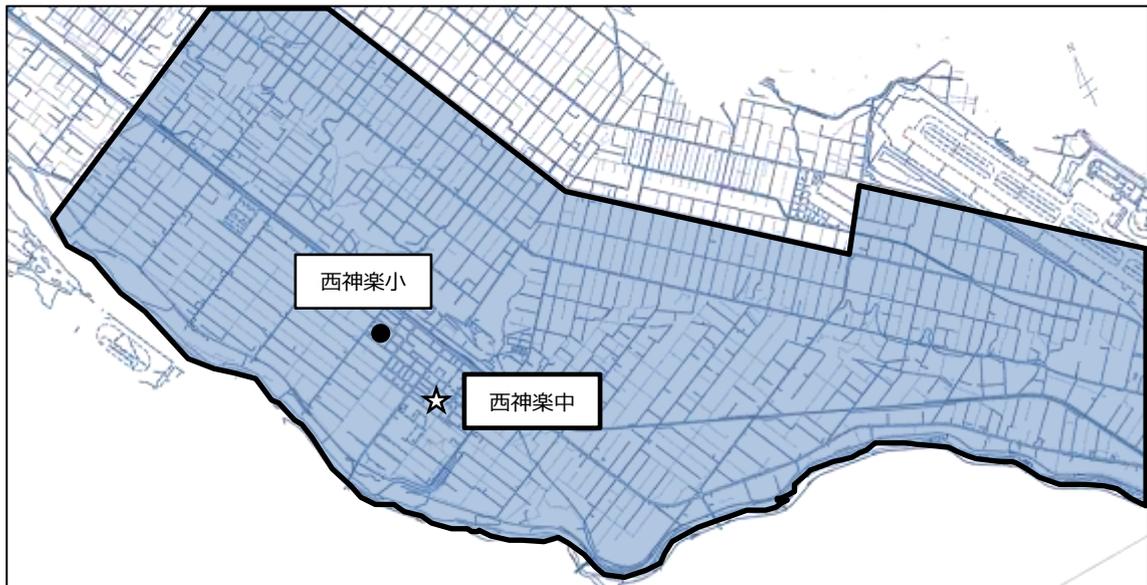
平成27年度当初（計画開始時）



第1期 実施内容	聖和小の統合（H28.4.1 実施） 千代ヶ岡小の統合（H31.4.1 実施）
-------------	--

令和2年度当初（第2期開始時）

※適正配置完了



ブロック別計画資料 各学校の通常の学級の児童生徒数、学級数推計の比較（小学校）

単位／児童数：人，学級数：学級

ブ ロ ッ ク	学校名	H26		R元						R6					
				計画策定時 の推計値		実数		児童数の比較		計画策定時 の推計値		見直し時の 推計値		児童数の比較	
				児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
				①		②		②-①		③		④		④-③	
中央・東・東旭川	青雲小	170	7	164	6	129	6	-35	(-21%)	158	6	160	6	2	(1%)
	新町小	116	6	133	6	99	6	-34	(-26%)	128	6	116	6	-12	(-9%)
	日章小	70	6	73	6	46	5	-27	(-37%)	65	6	54	6	-11	(-17%)
	知新小	180	7	222	8	215	8	-7	(-3%)	213	8	281	12	68	(32%)
	朝日小	218	8	225	8	205	9	-20	(-9%)	207	8	216	8	9	(4%)
	啓明小	319	12	358	12	265	12	-93	(-26%)	330	12	316	12	-14	(-4%)
	東町小※1	218	9	245	12	205	8	-40	(-16%)	226	8	254	12	28	(12%)
	千代田小	430	14	404	14	389	14	-15	(-4%)	372	14	404	14	32	(9%)
	豊岡小	258	12	269	12	247	11	-22	(-8%)	248	12	263	12	15	(6%)
	旭川小	314	12	336	12	345	12	9	(3%)	311	12	275	12	-36	(-12%)
	旭川第1小	9	3	6	3	6	2	0	(0%)	6	3	5	3	-1	(-17%)
	旭川第2小	23	4	19	3	15	2	-4	(-21%)	18	3				
	旭川第3小※2	227	8	216	8	240	11	24	(11%)	200	8	201	8	1	(1%)
	旭川第5小※3	29	4	19	3	15	2	-4	(-21%)	18	3	13	3	-5	(-28%)
	東栄小※1	311	13	343	12	255	11	-88	(-26%)	318	12	269	12	-49	(-15%)
愛宕小	376	13	382	14	313	12	-69	(-18%)	354	12	321	12	-33	(-9%)	
東光小※1	752	24	618	20	621	19	3	(0%)	573	20	427	14	-146	(-25%)	
愛宕東小	672	21	561	20	576	19	15	(3%)	520	18	458	14	-62	(-12%)	
共栄小※2	276	12	250	12	275	11	25	(10%)	232	8	262	12	30	(13%)	
新旭川・永山	正和小	77	6	89	6	53	5	-36	(-40%)	84	6	83	6	-1	(-1%)
	東五条小	304	12	269	12	242	10	-27	(-10%)	253	12	250	12	-3	(-1%)
	新富小	311	13	318	12	294	12	-24	(-8%)	299	12	297	12	-2	(-1%)
	永山小	634	21	586	20	573	19	-13	(-2%)	547	20	488	18	-59	(-11%)
	永山東小	72	6	63	6	58	6	-5	(-8%)	59	6	67	6	8	(14%)
	永山西小	708	22	601	20	567	18	-34	(-6%)	561	20	439	14	-122	(-22%)
永山南小	593	20	647	20	532	19	-115	(-18%)	604	20	549	20	-55	(-9%)	
北星・春光・東鷹栖	大有小	259	11	228	8	241	10	13	(6%)	209	8	259	12	50	(24%)
	近文小	485	17	439	14	399	12	-40	(-9%)	403	14	408	14	5	(1%)
	大町小	75	6	102	6	68	6	-34	(-33%)	94	6	59	6	-35	(-37%)
	北光小	288	12	257	12	235	10	-22	(-9%)	236	8	259	12	23	(10%)
	春光小	450	16	433	14	357	12	-76	(-18%)	399	14	325	12	-74	(-19%)
	北鎮小	370	14	317	12	318	13	1	(0%)	292	12	276	12	-16	(-5%)
	向陵小	319	13	282	12	288	11	6	(2%)	260	12	205	8	-55	(-21%)
	末広小	354	13	321	12	345	13	24	(7%)	296	12	318	12	22	(7%)
	高台小	580	20	491	18	518	18	27	(5%)	434	14	332	12	-102	(-24%)
	近文第1小	227	8	208	8	210	9	2	(1%)	184	6	175	6	-9	(-5%)
	近文第2小	31	4	41	4	38	4	-3	(-7%)	36	4	43	4	7	(19%)
神居・江丹別	神居小	323	13	295	12	294	12	-1	(0%)	259	12	310	12	51	(20%)
	雨紛小	19	3	16	3	12	3	-4	(-25%)	14	3	7	3	-7	(-50%)
	富沢小※3	37	4	10	3	33	4	23	(230%)	9	3	35	4	26	(289%)
	台場小	43	4	31	4	32	4	1	(3%)	27	3	21	3	-6	(-22%)
	神居東小	397	12	338	12	335	12	-3	(-1%)	297	12	275	12	-22	(-7%)
神楽・西神楽	忠和小	541	18	470	14	468	17	-2	(0%)	412	14	393	14	-19	(-5%)
	江丹別小	6	2	6	3	6	2	0	(0%)	6	3	7	3	1	(17%)
	嵐山小	6	2	3	2	3	1	0	(0%)	3	2	0	0	-3	(0%)
	神楽小	261	11	265	12	317	13	52	(20%)	242	10	280	12	38	(16%)
	西御料地小	503	17	361	12	423	15	62	(17%)	330	12	345	12	15	(5%)
	神楽岡小	370	13	325	12	352	12	27	(8%)	297	12	317	12	20	(7%)
	緑が丘小	271	11	219	8	241	10	22	(10%)	200	8	194	8	-6	(-3%)
西神楽	緑新小	350	13	325	12	358	12	33	(10%)	297	12	304	12	7	(2%)
	西神楽小	98	6	71	6	83	6	12	(17%)	62	6	68	6	6	(10%)
	聖和小	11	3	8	3					7	3				
	千代ヶ岡小	18	3	14	3					12	3				
合計	15,154	593	13,933	550	13,451	536	-482	(-3%)	12,787	525	12,334	515	-453	(-4%)	

ブロック別計画資料 各学校の通常の学級の児童生徒数、学級数推計の比較（中学校）

単位／生徒数：人，学級数：学級

ブ ロ ッ ク	学校名	H26		R元						R6					
				計画策定時の推計値		実数		生徒数の比較		計画策定時の推計値		見直し時の推計値		生徒数の比較	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			生徒数	学級数	生徒数	学級数		
		①		②		②-①		③		④		④-③			
中央・東・東旭川	聖園中	145	6												
	常盤中	59	3												
	北都中	164	6												
	中央中※1			357	10	311	10	-46 (-13%)	358	10	316	9	-42 (-12%)		
	光陽中※1	311	9	266	9	227	7	-39 (-15%)	325	10	247	9	-78 (-24%)		
	東光中※1	352	11	379	12	340	11	-39 (-10%)	382	12	302	9	-80 (-21%)		
	旭川中※2	155	6	168	6	161	6	-7 (-4%)	161	6	162	6	1 (1%)		
	旭川第2中	76	3	51	3	13	2	-38 (-75%)	37	3					
	桜岡中※3	11	2	5	2	16	3	11 (220%)	7	2	19	3	12 (171%)		
	東陽中※1※2	373	11	358	10	336	10	-22 (-6%)	379	12	373	12	-6 (-2%)		
東明中※2	417	12	449	13	472	13	23 (5%)	377	12	406	12	29 (8%)			
愛宕中	447	13	437	13	443	13	6 (1%)	387	12	379	12	-8 (-2%)			
新旭山川	明星中	319	10	317	9	298	9	-19 (-6%)	320	10	284	9	-36 (-11%)		
	永山中	556	15	456	13	465	14	9 (2%)	446	13	457	13	11 (2%)		
	永山南中	575	17	521	15	524	16	3 (1%)	503	15	459	13	-44 (-9%)		
北星・東鷹栖	北門中	480	15	428	13	427	12	-1 (0%)	383	12	380	12	-3 (-1%)		
	北星中	293	9	245	9	260	9	15 (6%)	242	9	243	9	1 (0%)		
	六合中	275	9	281	9	261	8	-20 (-7%)	277	9	276	9	-1 (0%)		
	啓北中	307	10	286	9	259	8	-27 (-9%)	253	9	229	7	-24 (-9%)		
	東鷹栖中	127	5	114	4	124	5	10 (9%)	123	6	118	4	-5 (-4%)		
	春光台中	327	11	283	9	290	9	7 (2%)	241	8	258	9	17 (7%)		
広陵中	462	13	413	12	384	12	-29 (-7%)	346	10	365	12	19 (5%)			
江神居別	神居中	267	9	205	6	181	6	-24 (-12%)	179	6	141	6	-38 (-21%)		
	神居東中	222	7	231	7	222	8	-9 (-4%)	197	6	180	6	-17 (-9%)		
	忠和中	288	9	267	9	275	9	8 (3%)	229	7	239	7	10 (4%)		
	江丹別中	1	1	1	1	1	1	0 (0%)	2	1	2	1	0 (0%)		
	嵐山中	8	2	8	2	7	2	-1 (-13%)	8	2	7	2	-1 (-13%)		
西神楽	神楽中	344	9	359	10	350	11	-9 (-3%)	293	9	330	10	37 (13%)		
	緑が丘中	677	19	535	16	560	17	25 (5%)	436	13	486	15	50 (11%)		
	西神楽中	52	3	59	3	56	3	-3 (-5%)	34	3	37	3	3 (9%)		
合計		8,090	255	7,479	234	7,263	234	-216 (-3%)	6,925	227	6,695	219	-193 (-3%)		

：統廃合の対象校

：平成27年4月1日に中央中に統合（参考）

※1 通学区域の見直し実施により、区域に変更があるため、R元の児童生徒数の比較及びR6の児童生徒数の比較は、参考値（H27.4.1～H31.4.1に通学区域を変更）

※2 通学区域の見直し実施により、区域に変更があるため、R6の児童生徒数の比較は参考値（R2.4.1に通学区域を変更）

※3 区域外からの通学が認められる特認校であるが、将来推計は区域内の人口により算出

※学校ごとの児童生徒数、学級数は、各年度5月1日現在

※計画策定時の推計値…旭川市立小・中学校適正配置計画（基本方針）（平成27年3月）の資料1「児童生徒数の推計」より（R元はH31，R6はH36）

※見直し時の推計値……旭川市立小・中学校適正配置計画（基本方針）（令和2年3月改訂）の資料1「各学校の児童生徒数、校舎築年数」より

～お問合せ先～

旭川市教育委員会 学校教育部 教育政策課 適正配置担当

〒070-0036 旭川市 6 条通 8 丁目セントラル旭川ビル6F

電話 0166-25-7534

Eメール tekiseihaichi@city.asahikawa.hokkaido.jp

ホームページ [旭川市 適正配置計画](#) [検索](#)

